

(別冊)
石川町道の駅基本計画
【石川町の概要等】

令和3年9月

目次

1 地勢	1
2 資源	1
(1) 歴史	1
(2) 文化	1
(3) 教育	3
(4) 風土	3
(5) 観光・レジャー	3
(6) 祭り・イベント	5
(7) 人物	6
(8) 特産品・物産・郷土料理	7
3 人口・世帯数	8
(1) 人口の推移	8
(2) 世帯数の推移	9
(3) 年齢3区分別人口の推移	10
4 産業	11
(1) 農業	11
(2) 工業	14
(3) 商業	15
(4) 観光	16
5 交通量	18
6 土地利用状況	19
7 ハザードエリア	20
8 上位・関連計画	21
9 施設規模検討	22
(1) 駐車場	22
(2) トイレ	25
(3) レストラン	29
(4) 休憩所	31
(5) 売店	31
10 道の駅ニーズ調査	32
(1) 調査の概要	32
(2) 町民アンケート結果	32
(3) 農業生産者アンケート結果	38
(4) 商業者アンケート結果	39
(5) 加工団体アンケート結果	40
11 サウンディング型市場調査	41
(1) サウンディング型市場調査の概要	41
(2) 対話結果の概要	42

1 地勢

本町は、福島県の南部、阿武隈高地の西側に位置し、郡山市から南へ約 33km、白河市から東へ約 25km の地点にある。総面積は、115.71km²、阿武隈川東岸の平坦地と阿武隈高原に連なる山間地から形成される。市街地は、町の中央を流れる北須川と今出川に沿って広がり、国道 118 号と J R 水郡線が南北に走っている。また、あぶくま高原道路石川母畑インターチェンジが開設し、福島空港には 10 分の距離にある。

2 資源

(1) 歴史

江戸時代は、武士勢力が一掃されたことで、武士がいない時間が長く続いた。このことにより、住民が話し合いで物事を決める自治的雰囲気醸成された。また、海からはるか離れた山間地でありながら、塩、漁獲物、海産物加工品などを買い付ける業者が集まる、宿場町及び物流拠点として栄え、この地方における経済、流通拠点である、所謂「在郷町」として発展した。

明治時代になると、1874 年（明治 7 年）9 月に磐前県（のちの福島県）に所属し、第 21 区会所の管轄になり、初代区長として河野広中が赴任してきた。翌年、河野を中心として、神官の吉田光一らが結成した有志会議は、その後の民権結社の先駆けとなっていく。有志会議は 1878 年（明治 11 年）政治結社石陽社へと発展していき、石川郡を中心としながらも県内はもちろん、全国から参加者があり、後に各地の民権結社の中心となって活躍する人たちも多く参加していた。1879 年（明治 12 年）には、石川郡役所が置かれ、石川郡の中心地としての役割を果たしていた。

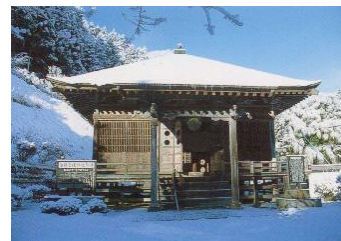
こうした変遷を経て、1894 年（明治 27 年）に石川村が町制を施行し石川村から石川町となり、1955 年（昭和 30 年）には、石川町、沢田村、山橋村、中谷村、母畑村、野木沢村が合併し、人口 2 万 5 千余の新石川町が誕生した。

現在は、人口約 1 万 5 千人で、ラジウム温泉として有名な八幡太郎義家ゆかりの母畑温泉・和泉式部ゆかりの猫啼温泉等により年間 20 万人の交流人口があり、石川地方の政治、経済、文化の中心的役割を果たしている。

(2) 文化

薬王寺

薬王寺は平安時代の高僧徳一が創建したという伝承がある古い寺。以前は藤原時代の様式だったと伝えられ、その後の建て替えて改変、昭和 61 年の修理により現在の建築になった。



石都々古和氣神社

延喜式内社の一つに数えられる古社。全国的にも数少ない祭祀遺跡の跡地として、考古学的にも大変重要な遺跡である。約一万年位前から信仰されており、多くの磐境が山々に点在していて、屏風岩、船形岩、鏡岩（2 基）、亀石、天狗石、石門（鳥居）、更には三種の神器と言われる剣、玉（勾玉）、鏡等がある。



また、参道口両側に奉納されている「飛翔親子獅子」は本町出身の名工「小林和平」が昭和5年に造立した作品である。



櫛上げの石

石川地方には、処々に平安時代の女流歌人「和泉式部(幼名=玉世姫)」の生誕伝説が残されている。

美しい少女であった玉世姫は、清水のほとりに来ては水鏡で顔を洗い、髪を梳ることを楽しみにし、この時玉世姫が櫛を置く台代わりとしていたという『櫛上げの石』が今も本町の温泉宿「井筒屋」の敷地内に残されている。現在は、清水はなく石だけとなっている。



和泉式部堂

光国寺境内に建つ和泉式部堂。里人らが和泉式部の徳を褒め称え、またその才にあずかりたいと願い建立したものと伝えられている。



小和清水

本町曲木地区にある湧き水。

平安時代の代表的な女流歌人「和泉式部」は曲木の里に「玉世姫」として生を受け、この玉世姫が産湯を浴びた清水という言い伝えが残されている。現在では、子育て・子宝の霊水として人々に親しまれ、「福島の水30選」にも選ばれている。



鈴木重謙屋敷跡

鈴木家は、江戸時代に石川組16ヶ村の大庄屋を務め、武士身分に相当すると言われる郷士である。また、明治前期には自由民権運動で活躍した鈴木荘衛門・重謙親子の居宅であり、ここでは演説会などが開かれていた。主屋の間取りや機能から考えると、当時の農民住居のうちでも、村役人層のものと見ることができ、本町では残り少ない農家住宅として貴重なものである。



(3) 教育

本町には、現在、私立と県立の高等学校が2校あり、県外からも多くの学生が入学している。

学校法人石川高等学校の前身 私立石川義塾は、1892年（明治25年）6月石川村に開校した福島県内最古の私立学校である。創立者森嘉種は、中等教育の機関に恵まれない石川地方の青少年にその機会を与えようと、当時の初代石川村長吉田光一と協議し、石川義塾を創設した。1947年（昭和22年）新制中学校を併設したが1962年（昭和37年）に中学校のみ廃校となった。しかし、2008年（平成20年）より学校法人石川義塾に校名を変更し、石川義塾中学校を新設、併設型中高一貫教育を開始した。

同校は部活動も大変盛んで、自転車競技部は全国大会での優勝経験があり、ハンドボール部や陸上競技部（駅伝競技）は入賞経験がある。野球部は春夏合わせて12回の甲子園出場を果たしており、サッカー部、ソフトボール部、柔道部、ソフトテニス部、チアリーディング部、ゴルフ部、空手道部も全国大会出場がある。多くの種目で活躍しており、県内屈指のスポーツ校である。

また、福島県立石川高等学校は、1923年（大正12年）福島県石川実科女学校として創立、1948年（昭和23年）4月、学制改革に伴い、福島県立石川女子高等学校となり、1949年（昭和24年）福島県立石川高等学校に校名変更し、男女共学高校となった。

いずれの高校も、多くの同窓生が県内のみならず全国的に政界やスポーツ界等各界で活躍している。

(4) 風土

石川地方は、岐阜県苗木、滋賀県田ノ上山と共に日本三大鉱物山地の一つに数えられる。

ペグマタイト(巨晶花崗岩)

石川地方産の鉱物の多くは、ペグマタイト（巨晶花崗岩）から産出されたもので、現在までに約150種類が発見されている。

花崗岩に入り込めなかった希元素などが、残留マグマに濃集しているため、いろいろな鉱物がつくられ、ゆっくり冷えて固まったため大きな結晶となる。



(5) 観光・レジャー

母畑・石川温泉郷

特異な地質が生み出した東北でも有数のラジウム温泉は、古くから湯治場として親しまれてきた。ラドンを含む弱放射能泉がさまざまな病気の改善に効果があると言われている。



母畑レークサイドセンター

自然林に囲まれた母畑湖の湖岸に位置する「母畑レークサイドセンター」は全天候型テニスコート、アイススケート場(冬季のみ)、体育館などのスポーツ施設を完備したスポーツレクリエーション施設。豊かな自然林の中には遊歩道やオートキャンプ場、ラジコンカーコースやラジコン飛行場もある。



総合運動公園 クリスタルパーク石川

水晶をイメージした総合体育館や、ゲートボール、ソフトボールなど使い方もいろいろな多目的広場や、ユニークな石のオブジェと芝生の公園、またクリスタル広場など鉱物の町らしいモチーフが使われたスポーツ施設である。



今出川の桜

石川中学校、町民グラウンド、石川小学校、石川町商工会に沿って流れる今出川。兩岸に桜並木があり、徒歩でのハイキングなどに最適である。



石川町立歴史民俗資料館

昭和 49 年開館。日本三大鉱物産地である石川地方産出の約 700 点近くの岩石・鉱物標本を中心に展示している。また、県指定重要文化財の鳥内遺跡出土土器や、鉱物の町石川ならではの鉱山で用いられた工具、機織機、わら細工等祖先の生活をしのばせてくれる貴重な民俗資料、文化遺産が展示されている。



(6) 祭り・イベント

いしかわ桜谷スプリングフェスタ

フォトコンテストや青空マルシェなど様々な催しが行われるイベントで、毎年4月中旬に開催される。



石川サイクルロードレース大会

石川町、浅川町周回コースにて毎年開催されるサイクルロードレース大会は、日本ロードレース界のトップ選手が競うダイナミックなレースである。



石川きらら夏まつり

クリスタルロードを歩行者天国にし、縁日、花火大会など、毎年8月中旬に開催される。



石都々古和気神社祭礼(神輿パレード)

900年以上の歴史を持つ伝統行事。最終日には御神輿パレードが開催され、祭礼を終えた神輿が集結し、掛け声とともに大通りを練り歩く様は圧巻である。



中田のささら

江戸時代後半頃から開始されたと伝えられており、天下泰平、五穀豊穰を祈り、かつては八坂神社と湯殿山神社の二社で年2回行われていた。現在は八坂神社でのみ、年1回9月に行われる。「ささら」という獅子舞のほか、鍾馗(しょうき)の舞、四方固、お多福・おかめの舞、白鍬踊りの各舞から成り立つ。



八槻市

毎年 11 月に近津神社で行われるお祭り。五穀豊穡を祝い本町の冬の風物詩となっている。露天も並び、ユズやショウガなどの病よけの食品の他、衣料や雑貨などを買求める参拝人で賑わい、町の名物行事の一つとなっている。



(7) 人物

小松寅吉 (1844 年 – 1915 年)

石像彫刻家。狛犬彫刻を芸術の域に高めた。

小林和平 (1881 年 – 1966 年)

石像彫刻家。小松寅吉の弟子で、狛犬彫刻の技術を受け継いだ。

吉田光一 (1845 年 – 1895 年)

本町の初代町長。河野広中らと東日本最初の政治結社を結成し、自由民権運動を主導した人物。

河野広中 (1849 年 – 1923 年)

東北地方の自由民権運動を先導。その後、中央政界で郷土のために活躍した。

鈴木重謙 (1858 年 – 1929 年)

若手活動家として演説会などを開き、政治のあり方を大衆に訴えた。後に、本町町長となった。

森嘉種(1863 年 – 1933 年)

学法石川高校の創立者。鉱物研究者としても石川地方の鉱物を収集し標本を残した。

渋谷直蔵 (1916 年 – 1985)

内務省に入所後、労働基準局長に。1960 年に初当選後、以後政治家として活躍した。

三森たか子 (1921 年 – 2015 年)

東京都出身。仏像修復、鉱物・岩石の資料館建設ために寄付を行った。鉱物・岩石の造詣が深く、町内の地質調査等にも貢献した。

深谷かほる (1962 –)

漫画家。代表作は「エデンの東北」「ハガネの女」「カンナサーン!」。2015 年から Twitter で「夜廻り猫」の連載を開始し、読者の共感を得ている。

(8) 特産品・物産・郷土料理

菓子

- ・ミロール(ホズミ・ソラ)
- ・カリントまんじゅう(お菓子のさかい)
- ・母畑ダム(恵びす屋)
- ・みはるやの飴(みはるや)
- ・石川まんじゅう(よしだ屋)
- ・いちご大福(桑沢菓子店)



ミロール

郷土料理

- ・冷やし豆
- ・わらびの山芋かけ
- ・石川ひつつみ汁
- ・いか人参
- ・アブラミソ
- ・マメダンゴ御飯・味噌汁

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

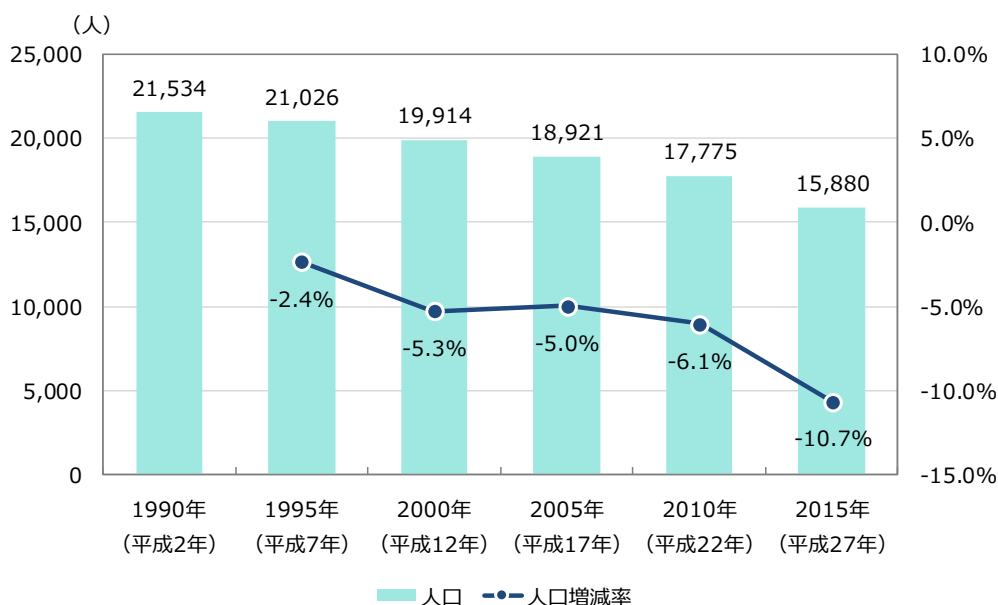
国勢調査によると2015年(平成27年)の本町の人口は15,880人となっている。1990年(平成2年)以降の推移をみると、人口は年々減少しており、25年間で約5,600人減少している。人口増減率も低下傾向にあり、人口減少が加速していることがうかがえる。

表. 人口の推移

単位：人

	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
人口	21,534	21,026	19,914	18,921	17,775	15,880
人口増減率		-2.4%	-5.3%	-5.0%	-6.1%	-10.7%

〔出典：各年国勢調査〕



〔出典：各年国勢調査〕

図. 人口の推移

(2) 世帯数の推移

国勢調査によると2015年（平成27年）の世帯数は5,244世帯となっている。1990年（平成2年）以降の推移をみると、大きな増減はなく5,300世帯前後で推移している。

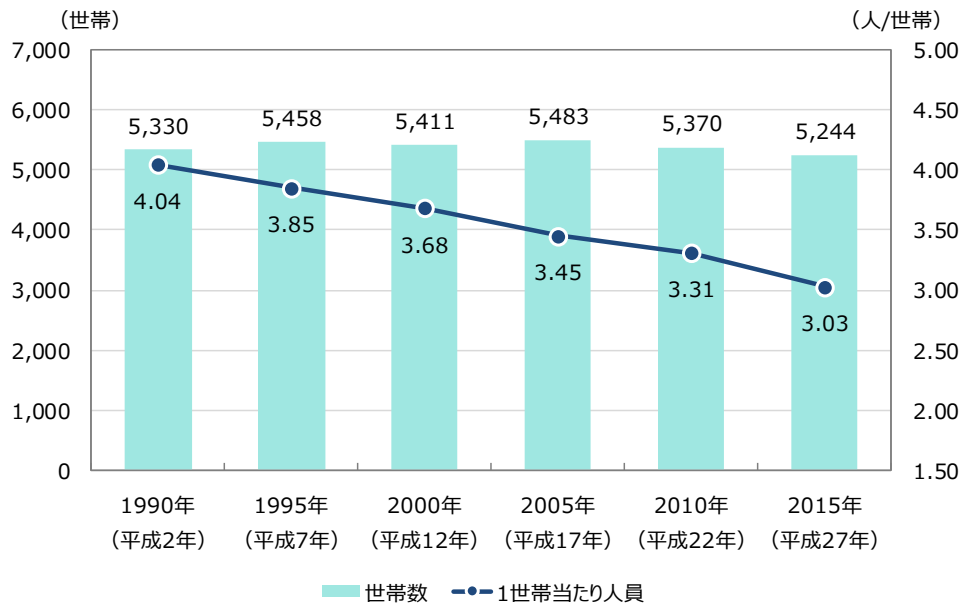
1世帯あたりの人員は年々減少しており、2015年（平成27年）は3.03人/世帯で、1990年（平成2年）の4.04人/世帯から減少している。

表. 世帯数の推移

単位：世帯、人/世帯

	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
世帯数	5,330	5,458	5,411	5,483	5,370	5,244
1世帯あたり人員	4.04	3.85	3.68	3.45	3.31	3.03

〔出典：各年国勢調査〕



〔出典：各年国勢調査〕

図. 世帯数の推移

(3) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査によると2015年（平成27年）の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）1,741人、生産年齢人口（15～64歳）8,919人、老年人口（65歳以上）5,206人となっている。1990年（平成2年）以降、年少人口と生産年齢人口の減少傾向が続く一方、老年人口は増加している。

人口に占める割合の推移をみると、1990年（平成2年）は年少人口20.6%、生産年齢人口64.8%、老年人口14.5%となっており、1995年（平成7年）には年少人口と老年人口がほぼ同率、2000年（平成12年）以降は老年人口の割合が年少人口を上回っている。

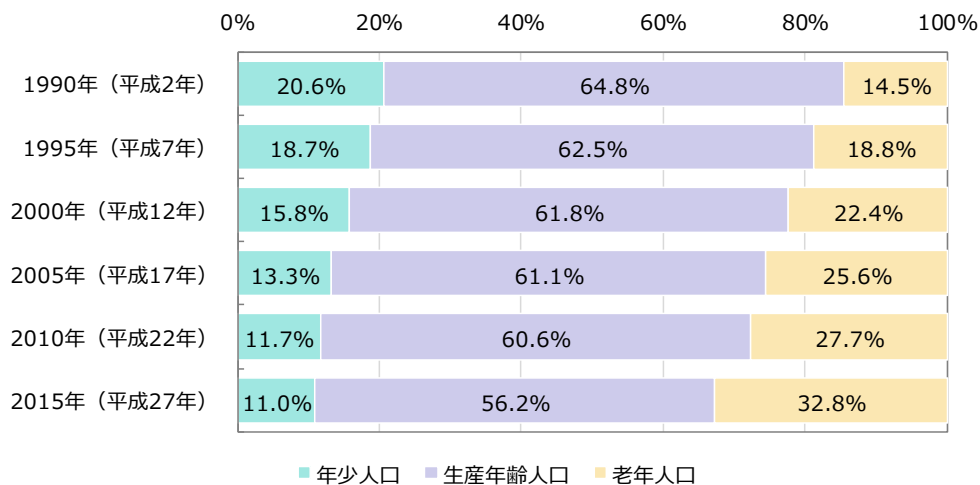
表. 年齢3区分別人口の推移

単位：世帯、人/世帯

	総人口	年齢3区分			年齢別割合※		
		年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
1990年（平成2年）	21,534	4,443	13,960	3,131	20.6%	64.8%	14.5%
1995年（平成7年）	21,026	3,926	13,137	3,963	18.7%	62.5%	18.8%
2000年（平成12年）	19,914	3,144	12,308	4,462	15.8%	61.8%	22.4%
2005年（平成17年）	18,921	2,509	11,572	4,840	13.3%	61.1%	25.6%
2010年（平成22年）	17,775	2,074	10,716	4,906	11.7%	60.6%	27.7%
2015年（平成27年）	15,880	1,741	8,919	5,206	11.0%	56.2%	32.8%

※年齢別割合は、分母に年齢不詳を含まない。

〔出典：各年国勢調査〕



〔出典：各年国勢調査〕

図. 年齢3区分別人口比の推移

4 産業

(1) 農業

① 経営耕地面積

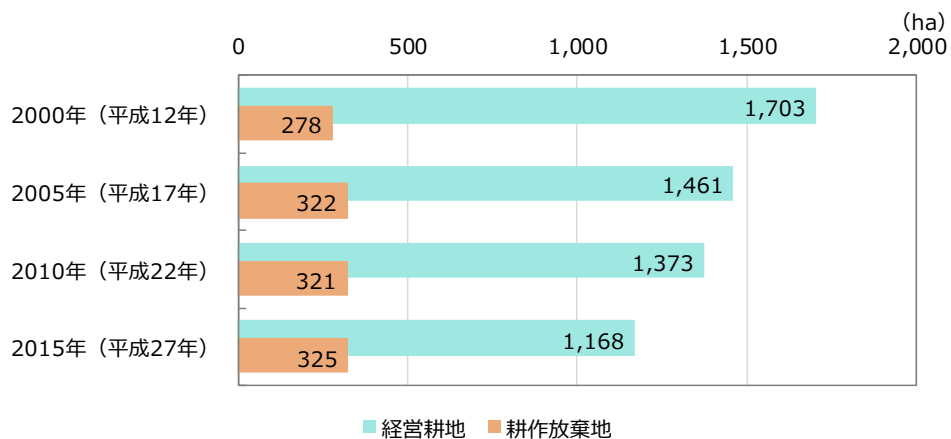
2015年（平成27年）の経営耕地総面積は1,168haで、そのうち田は840ha、普通畑は205ha、牧草専用地は52ha、樹園地は41haとなっており、田が全体の約7割を占めている。総面積が年々減少する一方、耕作放棄地は微増傾向にあり、総面積に占める割合が高まっている。

表. 経営耕地面積（販売農家）の推移

単位：ha

	経営耕地 総面積	田	畑		樹園地	耕作放棄地 面積
			普通畑	牧草専用地		
2000年（平成12年）	1,703	1,044	431	60	66	278
2005年（平成17年）	1,461	967	331	45	58	322
2010年（平成22年）	1,373	931	280	56	54	321
2015年（平成27年）	1,168	840	205	52	41	325

〔出典：各年農林業センサス〕



〔出典：各年農林業センサス〕

図. 経営耕地面積（販売農家）の推移

② 農家数・農業就業人口

2015年（平成27年）の農家戸数は892戸で、そのうち専業農家は180戸、第1種兼業農家は66戸、第2種兼業農家は646戸となっている。兼業農家の推移に伴って農家戸数が減少するなか、専業農家は年々増加している。

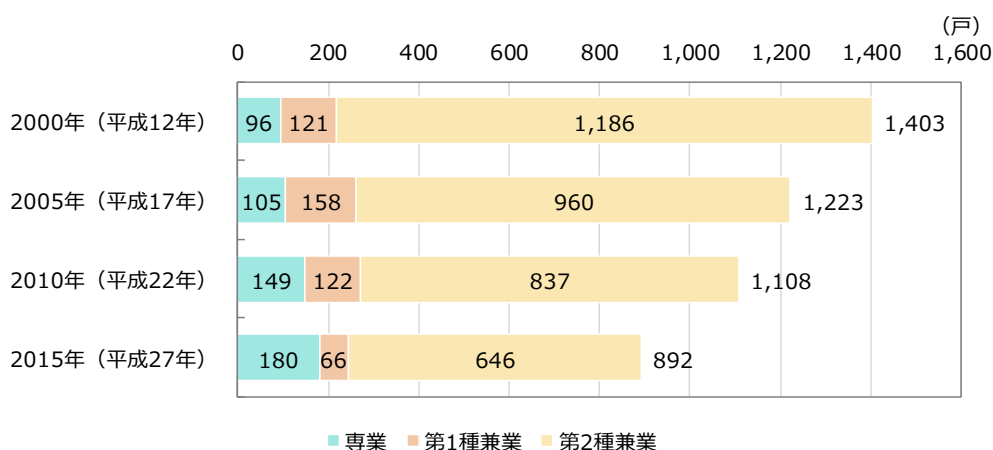
農家戸数と同様に農業就業人口も減少しており、2000年（平成12年）は2,030人であったが、2015年（平成27年）は1,323人となっている。農業就業人口の平均年齢は、2000年（平成12年）以降約2歳ずつ上昇しているが、2015年（平成27年）には40歳未満の農業就業人口の増加により66.2歳とわずかながら低下した。

表. 専兼業別農家戸数（販売農家）の推移

単位：戸

	総数	専業	兼業		
			計	第1種	第2種
2000年（平成12年）	1,403	96	1,307	121	1,186
2005年（平成17年）	1,223	105	1,118	158	960
2010年（平成22年）	1,108	149	959	122	837
2015年（平成27年）	892	180	712	66	646

〔出典：各年農林業センサス〕



〔出典：各年農林業センサス〕

図. 専兼業別農家戸数（販売農家）の推移

表. 年齢別農業就業人口（販売農家）の推移

単位：人

	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75歳以上	平均年齢 (歳)
2000年（平成12年）	2,030	67	44	87	173	270	725	392	272	61.3
2005年（平成17年）	1,969	77	37	53	103	252	582	405	460	64.0
2010年（平成22年）	1,520	3	9	24	49	224	450	286	475	67.8
2015年（平成27年）	1,323	39	24	29	50	128	432	197	424	66.2

〔出典：各年農林業センサス〕

③ 農業産出額

2017年（平成29年）の農業産出額は278千万円で、そのうち最も産出額が高い農産物は米の95千万円で、次いで野菜の62千万円、肉用牛の45千万円、乳用牛の39千万円となっている。

表. 農業産出額（推計）の推移

単位：1,000万円

	農業 産出 額	耕種											畜産					加工 農産 物	
		米	麦 類	雑 穀	豆 類	い も 類	野 菜	果 実	花 き	工 芸 農 作 物	そ の 他 作 物	肉 用 牛	乳 用 牛	豚	鶏	そ の 他 畜 産 物			
2014年（平成26年）	243	171	68	0	0	1	4	60	28	4	4	3	72	35	36	x	0	x	-
2015年（平成27年）	264	183	72	0	0	0	5	65	28	5	5	3	81	43	37	x	0	x	-
2016年（平成28年）	284	197	88	x	0	0	4	67	29	4	5	x	87	48	39	x	0	x	-
2017年（平成29年）	278	194	95	x	0	0	3	62	25	4	4	x	84	45	39	x	0	x	-

〔出典：各年農林水産統計年報〕

④ 特産品

本町の特産品は、野菜ではトマト、キュウリ、いんげん、なすなど、畜産ではいしかわ牛、果物ではりんごなどがある。

表. 特産品の概要

種類	特産品	概 要
野菜	夏秋トマト ミニトマト	土壌分析を行い、適切な生育環境を整えトマト自体を健康に育て、減農薬、減化学肥料での栽培に取り組み、ブランド化に取り組んでおり、また消費者の信頼確保にも努めています。
	夏秋キュウリ	平坦地では、4～6月と9月～10月のハウス型と、作付面積の半数以上を占める路地型。全生産者が健全な土づくりを徹底し、鮮度を優先して出荷を進めており、商品の安全性もPRに努めています。
	なす	生産工程、出荷工程の均一化を進めて品質の安定、生産量の向上に努めています。安心安全などの付加価値の向上にも努め、あわせて市場性の向上にも取り組んでいます。
	いんげん	阿武隈高地西側で生産地域の標高差が約350mあるため、本町でも平坦地から高原地域へと生産がリレーされていき、高品質ないんげんの収穫がされ市場へ出荷されています。
	シイタケ	菌床栽培により、周年栽培で年間を通して市場に出荷されており、今後は安心安全で高品質な商品を継続して生産していき、ブランド化していかねばならない農産物です。
	イチゴ	本格的な施設栽培は始まったばかりですが、今後は栽培技術の確立と栽培量の増加を図っていきます。観光農園も併設する予定なので、知名度の向上にも努めていきます。
果樹	りんご	袋をかぶせない無袋栽培のため、一般的な有袋栽培のりんごよりも太陽の光をたくさん浴び、糖度の高いりんごに育ちます。果汁と蜜がたっぷり、シャキッとした歯ごたえと、甘みと酸味のバランスが最高です。
	なし	有機たい肥を使用し減農薬にて栽培され、無袋栽培で太陽の光をたくさん浴びて生育したなしは、シャリシャリとした食感と、みずみずしい甘みが抜群です。
畜産	いしかわ牛	いしかわ牛は黒毛の和牛で、飼料は主に国産粗飼料を与えています。県内で生まれ、石川地方で飼育された和牛。食べた食感は脂がさらっとして飽きがこない、ステーキやしゃぶしゃぶに最適です。

(2) 工業

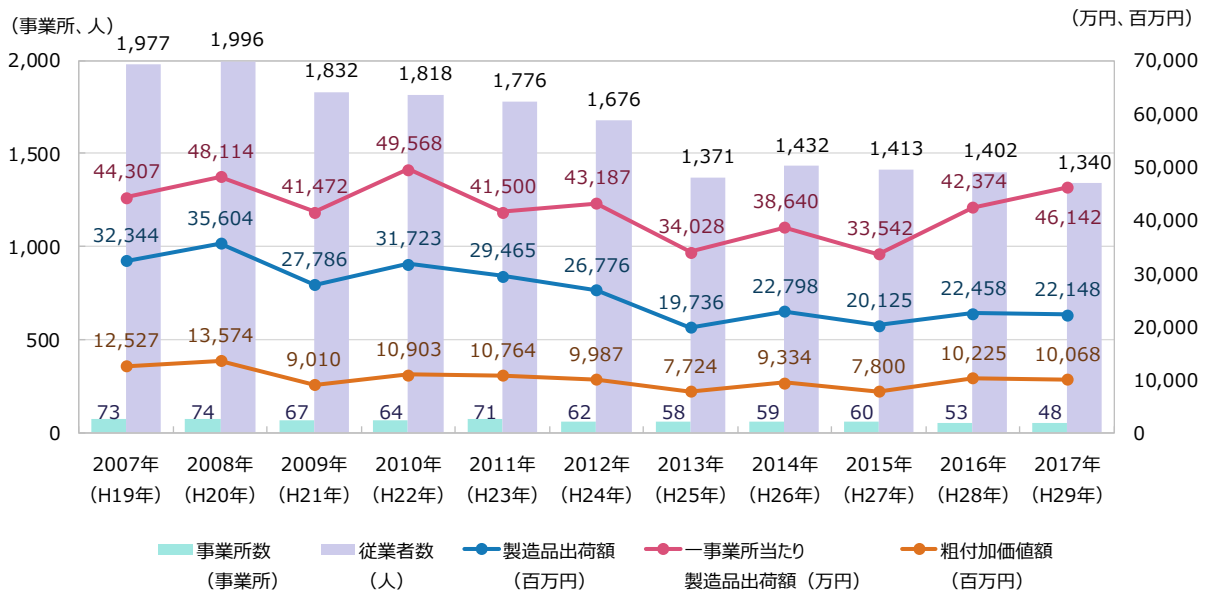
2017年(平成29年)の製造品出荷額は22,148百万円で、2008年(平成20年)以降は全体としては減少傾向を示している。事業所数、従業員数はともに2007年(平成19年)以降減少しているが、一事業所当たりの製造品出荷額は、減少した時期がある中、現在は微増している。

粗付加価値額は、2008年(平成20年)をピークに減少していたが、2016年(平成28年)～2017年(平成29年)にかけては回復傾向にあり、10,225百万円～10,068百万円を推移している。

表. 製造業の事業所数等の推移

	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	製造品 出荷額 (百万円)	一事業所当たり 製造品出荷額 (万円)	粗付加価値額 (百万円)
2007年 (H19年)	73	1,977	32,344	44,307	12,527
2008年 (H20年)	74	1,996	35,604	48,114	13,574
2009年 (H21年)	67	1,832	27,786	41,472	9,010
2010年 (H22年)	64	1,818	31,723	49,568	10,903
2011年 (H23年)	71	1,776	29,465	41,500	10,764
2012年 (H24年)	62	1,676	26,776	43,187	9,987
2013年 (H25年)	58	1,371	19,736	34,028	7,724
2014年 (H26年)	59	1,432	22,798	38,640	9,334
2015年 (H27年)	60	1,413	20,125	33,542	7,800
2016年 (H28年)	53	1,402	22,458	42,374	10,225
2017年 (H29年)	48	1,340	22,148	46,142	10,068

〔出典：経済センサス-活動調査 (H23、H27)、工業統計 (左記以外)〕



〔出典：経済センサス-活動調査 (H23、H27)、工業統計 (左記以外)〕

図. 製造業の事業所数等の推移

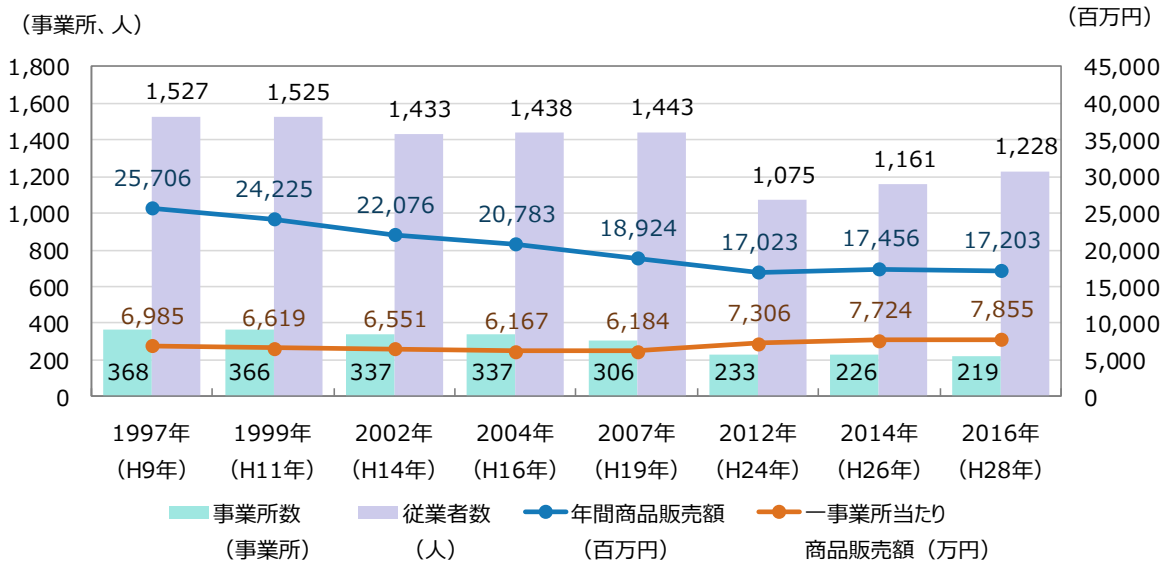
(3) 商業

2016年(平成26年)の年間商品販売額は17,203百万円で、1997年(平成9年)以降は減少傾向にある。事業所数も同様に減少している。従業員数は1997年(平成9年)から減少傾向で、2012年(平成24年)は1,075人まで減少したが、2016年(平成28年)には1,228人まで回復している。また、一事業所当たりの商品販売額は、1997年(平成9年)～2016年(平成28年)の間に6,985万円～7,855万円と推移しており、近年にかけて増加傾向にある。

表. 卸売業、小売業の事業所数等の推移

	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	一事業所当たり 商品販売額 (万円)
1997年 (H9年)	368	1,527	25,706	6,985
1999年 (H11年)	366	1,525	24,225	6,619
2002年 (H14年)	337	1,433	22,076	6,551
2004年 (H16年)	337	1,438	20,783	6,167
2007年 (H19年)	306	1,443	18,924	6,184
2012年 (H24年)	233	1,075	17,023	7,306
2014年 (H26年)	226	1,161	17,456	7,724
2016年 (H28年)	219	1,228	17,203	7,855

〔出典：経済センサス-活動調査（H24、H28）、商業統計（左記以外）〕



〔出典：経済センサス-活動調査（H24、H28）、商業統計（左記以外）〕

図. 卸売業、小売業の事業所数等の推移

(4) 観光

2018年(平成30年)の観光客入込数は296,005人で、ここ数年と比較すると減少傾向にある。過去10年では、2010年(平成22年)の420,432人を境に、翌年は減少しているため、東日本大震災の影響であると予想される。伸び率は、2011年(平成23年)に-28.8%、以降2012年(平成24年)～2015年(平成27年)にかけては7.7%～5.3%を推移していたが、2017年(平成29年)～2018年(平成30年)は-13.5%～-11.1%と再び減少している。

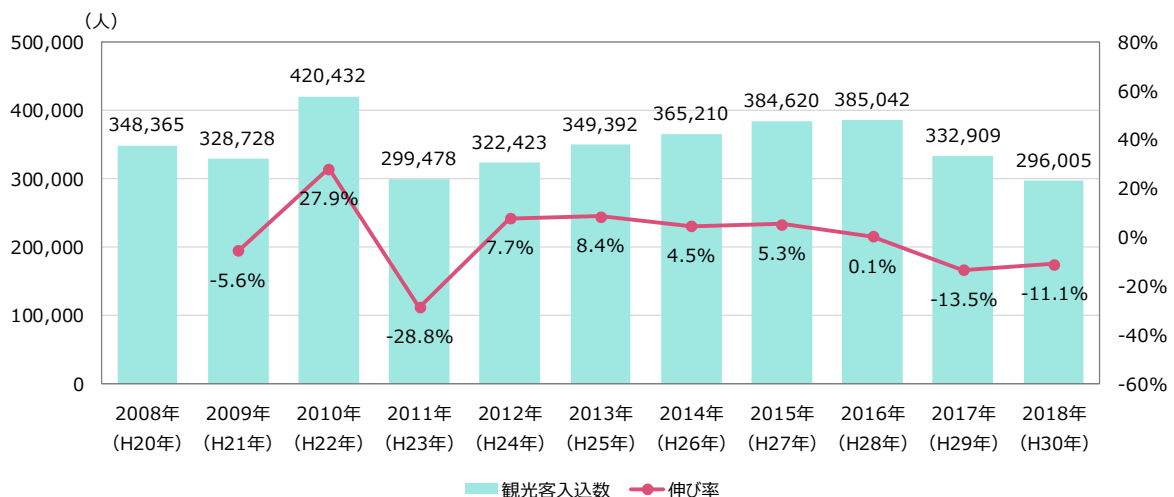
主な調査集計地点は、母畑レークサイドセンター、母畑・石川温泉、石川ゴルフ場、石川桜まつり、八槻市、産業交流祭、石川夏祭りとなっており、最も観光客数が多い地点は母畑・石川温泉で、2018年(平成30年)は204,047人である。東日本大震災以前の2010年(平成22年)は214,732人であり、近年の観光客数は平常時に戻りつつある。一方で、2番目に観光客数が多い母畑レークサイドセンターは2011年(平成23年)以前より減少傾向にあり、2018年(平成30年)はピーク時の半分以下である45,931人となっている。

表. 観光客入込数等の推移

単位：地点、人、%

	地点数	観光客入込数	伸び率
2008年(平成20年)	2	348,365	—
2009年(平成21年)	2	328,728	-5.6%
2010年(平成22年)	6	420,432	27.9%
2011年(平成23年)	6	299,478	-28.8%
2012年(平成24年)	6	322,423	7.7%
2013年(平成25年)	7	349,392	8.4%
2014年(平成26年)	7	365,210	4.5%
2015年(平成27年)	7	384,620	5.3%
2016年(平成28年)	7	385,042	0.1%
2017年(平成29年)	6	332,909	-13.5%
2018年(平成30年)	6	296,005	-11.1%

〔出典：福島県観光客入込状況〕



〔出典：福島県観光客入込状況〕

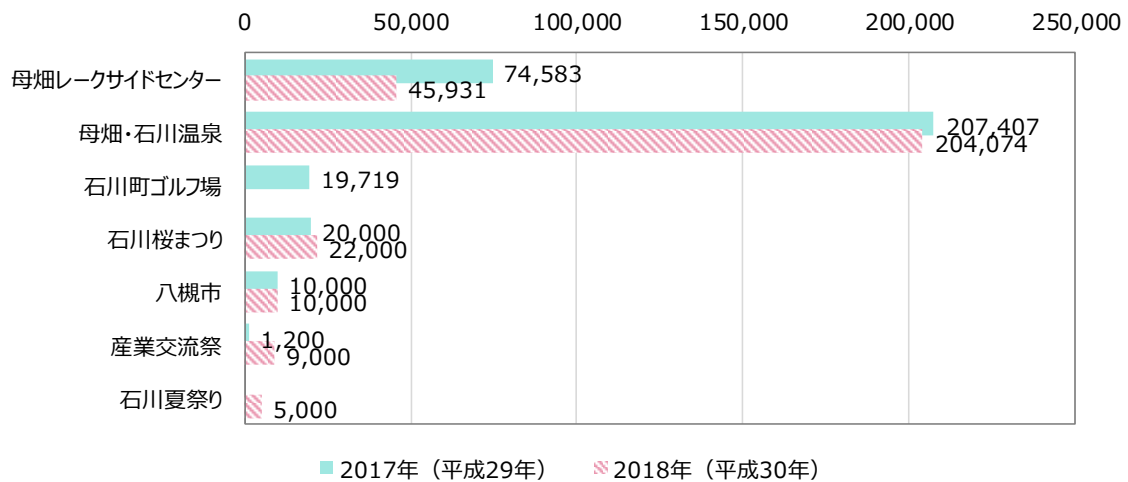
図. 観光客入込数等の推移

表. 調査集計地点別観光客入込数の推移

単位：人

	2008年 (H20年)	2009年 (H21年)	2010年 (H22年)	2011年 (H23年)	2012年 (H24年)	2013年 (H25年)	2014年 (H26年)	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)
母畑レークサイドセンター	107,980	124,820	107,708	59,388	71,006	76,243	77,098	80,346	92,382	74,583	45,931
母畑・石川温泉	240,385	203,908	214,732	156,169	169,793	165,849	173,256	178,726	177,394	207,407	204,074
石川町ゴルフ場	-	-	59,492	44,921	62,624	69,500	76,356	77,848	69,066	19,719	-
石川桜まつり	-	-	-	-	11,500	15,000	17,000	20,000	18,000	20,000	22,000
八槻市	-	-	20,000	22,000	3,000	3,000	3,000	10,000	10,000	10,000	10,000
産業交流祭	-	-	6,500	8,000	6,000	9,800	8,500	7,700	8,200	1,200	9,000
石川夏祭り	-	-	12,000	9,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-	5,000

〔出典：福島県観光客入込状況〕



〔出典：福島県観光客入込状況〕

図. 調査集計地点別観光客入込数の推移

5 交通量

町内で最も交通量の多い道路は国道 118 号で、8,298～10,108 台/12 時間となっている。大型車の混入率も他の道路よりも高く、13.5～17.5%となっている。二番目に交通量の多い道路はいわき石川線の 5,574～7,639 台/12 時間で、こちらも他の道路と比較すると大型車の混入率が高く 12.1%～15.7%となっている。

表. 交通量等の状況

単位：台、%

	交通量		大型車 混入率
	昼間12時間	24時間	
国道118号	10,108	12,736	14.6
	8,298	10,455	17.5
	9,571	12,538	13.5
(主) 白河石川線	3,406	4,258	9.5
(主) いわき石川線	5,574	6,968	15.7
	7,639	9,625	12.1
(主) 飯野三春石川線	4,044	5,055	8.3
(主) 古殿須賀川線	85	92	2.4
	2,413	2,968	3
(一) 石川矢吹線	1,838	2,242	10.2
(一) 泉崎石川線	1,944	2,372	7.7
(一) 母畑白河線	904	1,103	16
(一) 赤坂西野石川線	782	1,001	2.8

〔出典：平成 27 年度道路交通センサス〕

6 土地利用状況

当町の総面積は 11,571ha で、内訳は田、畑、宅地、池沼、山林、原野、雑種地、その他である。総面積の約半分を占めるのは山林で 52.2%、次いで多いのは、畑 15.1%、田 12.6%である。

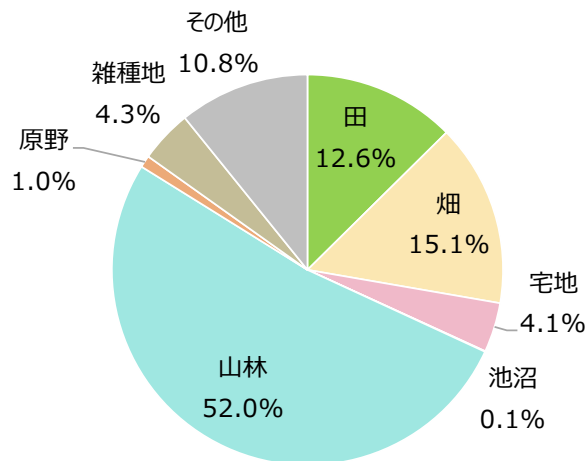
また、2013 年(平成 25 年)～2017 年(平成 29 年)にかけて、田の面積は約 4ha、畑の面積は約 13ha 減少し、宅地は約 5ha 増加している。

表. 地目別土地面積の推移

単位 : ha

	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
2013年(平成25年)	11,571	1,460	1,766	470	6	6,021	113	498	1,237
2014年(平成26年)	11,571	1,459	1,765	471	6	6,018	113	499	1,240
2015年(平成27年)	11,571	1,457	1,760	462	6	6,017	114	503	1,252
2016年(平成28年)	11,571	1,456	1,756	474	6	6,018	114	501	1,246
2017年(平成29年)	11,571	1,456	1,753	475	6	6,014	115	503	1,249

〔出典：石川町のすがた平成 30 年版 (各年 1 月 1 日現在)〕



〔出典：石川町のすがた平成 30 年版 (1 月 1 日現在)〕

図. 2017 年 (平成 29 年) 地目別土地面積の割合

7 ハザードエリア

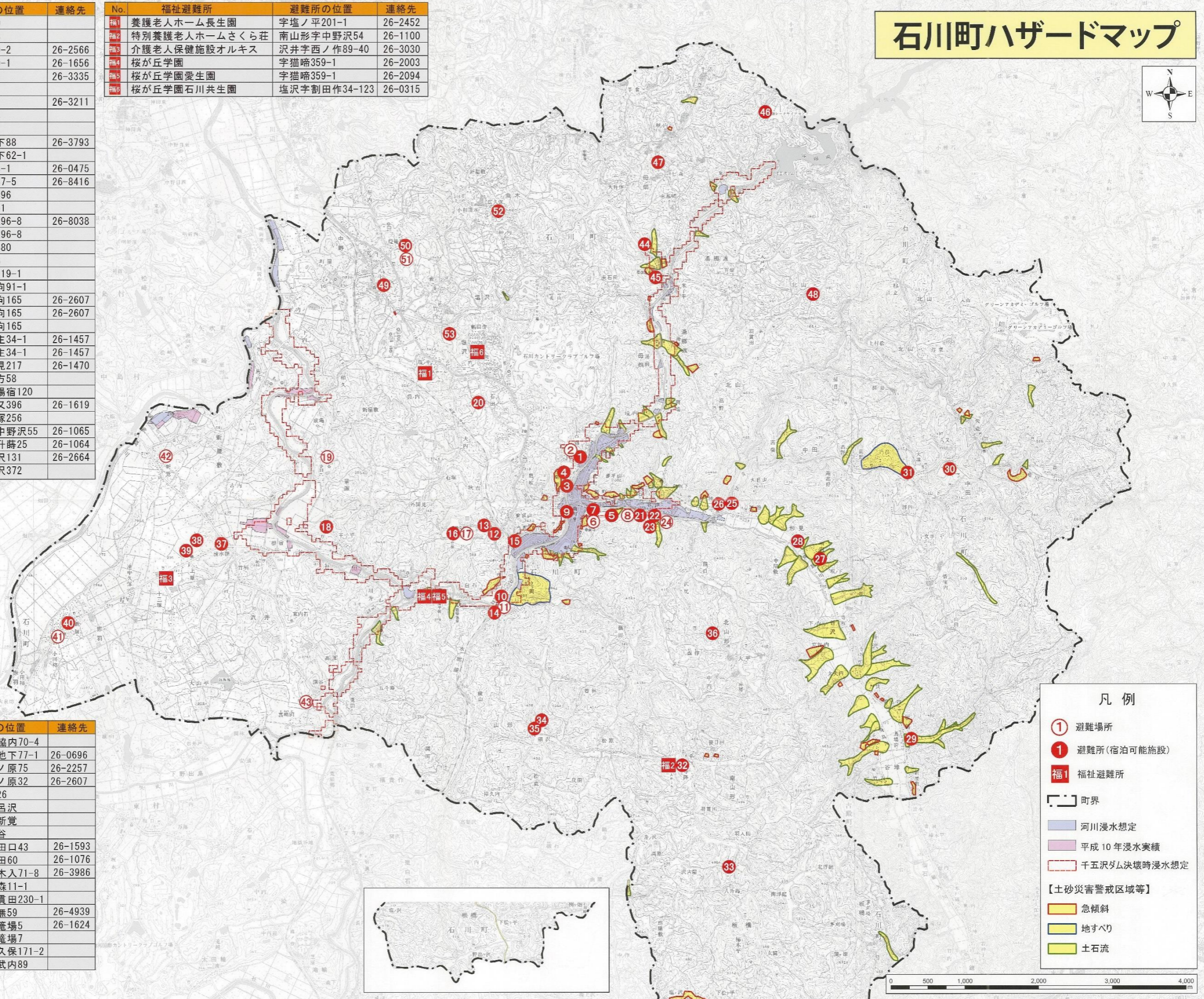
No.	避難場所・避難所	避難所の位置	連絡先
1	北町つみ会館 ※	字古館180	
2	第一保育所広場 ※	字古館178	
3	町公民館 ※	字高田200-2	26-2566
4	県立石川高校体育館	字高田200-1	26-1656
5	石川小学校体育館 ※	字関根165	26-3335
6	旧石川小グラウンド ※	字関根1	
7	共同福祉施設 ※	字関根1-1	26-3211
8	町民グラウンド(野球場)	字関根234	
9	南町自治会館 ※	字南町36	
10	老人福祉センター ※	字松ノ木下88	26-3793
11	第二保育所広場 ※	字松ノ木下62-1	
12	勤労青少年ホーム	字当町418-1	26-0475
13	保健センター	字渡里沢37-5	26-8416
14	馬場町集会所	字立ヶ岡496	
15	当町集会所 ※	字当町80-1	
16	総合体育館	字渡里沢296-8	26-8038
17	総合運動公園広場駐車場	字渡里沢296-8	
18	王子平集会所	字王子平380	
19	旧外楨保育所広場	字梁瀬478	
20	新田ふれあいセンター	字前ノ内119-1	
21	町武道館	双里字川向91-1	
22	石川中学校体育館	双里字川向165	26-2607
23	石川中学校武道館	双里字川向165	26-2607
24	石川中学校野球場	双里字川向165	
25	中谷自治センター(体育館)	双里字神主34-1	26-1457
26	〃(旧農村婦人の家)	双里字神主34-1	26-1457
27	中谷第一小学校体育館	形見字形見217	26-1470
28	形見背戸山交流センター	形見字漆方58	
29	坂路公会堂 大雨時使用制限有	坂路字馬場宿120	
30	中谷第二小学校体育館	中田字八又396	26-1619
31	中田区会事務所	中田字大塚256	
32	山橋自治センター(体育館)	南山形字中野沢55	26-1065
33	南山形小学校体育館	板橋字八升蒔25	26-1064
34	山形小学校体育館	山形字須沢131	26-2664
35	山形研修集会所	山形字須沢372	

No.	福祉避難所	避難所の位置	連絡先
福1	養護老人ホーム長生園	字塩ノ平201-1	26-2452
福2	特別養護老人ホームさくら荘	南山形字中野沢54	26-1100
福3	介護老人保健施設オルキス	沢井字西ノ作89-40	26-3030
福4	桜が丘学園	字猫啼359-1	26-2003
福5	桜が丘学園愛生園	字猫啼359-1	26-2094
福6	桜が丘学園石川共生園	塩沢字割田作34-123	26-0315

No.	避難場所・避難所	避難所の位置	連絡先
36	北山形研修集会所	北山形字脇内70-4	
37	沢田自治センター	沢井字大池下77-1	26-0696
38	沢田小学校体育館	沢井字上ノ原75	26-2257
39	沢田中学校体育館	沢井字上ノ原32	26-2607
40	赤羽集会所	赤羽字浦26	
41	赤羽公園	赤羽字風呂沢	
42	安産地藏広場	新屋敷字新覚	
43	小野公園	沢井字深谷	
44	母畑自治センター	母畑字小田口43	26-1593
45	母畑小学校体育館 ※	母畑字樋田60	26-1076
46	母畑レークサイドセンター 体育館	母畑字梅木入71-8	26-3986
47	上母畑研修集会所	母畑字七森11-1	
48	北山研修集会所	北山字羽貫田230-1	
49	野木沢自治センター	中野字水無59	26-4939
50	野木沢小学校体育館	曲木字燈籠場5	26-1624
51	野木沢保育所広場	曲木字燈籠場7	
52	曲木研修集会所	曲木字広久保171-2	
53	塩沢農業構造改善センター	塩沢字佐武内89	

※:地震土砂災害時利用

石川町ハザードマップ



凡例

- ① 避難場所
- 福 福祉避難所
- 町界
- 河川洪水想定
- 平成10年洪水実績
- 千五沢ダム決壊時洪水想定
- 【土砂災害警戒区域等】
- 急傾斜
- 地すべり
- 土石流

0 500 1,000 2,000 3,000 4,000 m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図「一万五千」地図画像を複製したものである。【承認番号】平二十五情模第九十二号

注:本複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。

8 上位・関連計画

石川町第6次総合計画 ～いしかわ幸せ共創プラン～

計画期間	基本構想：10年間…2019（令和元）年度～2028（令和10）年度 前期基本計画：2019（令和元）年度～2023（令和5）年度 後期基本計画：2024（令和6）年度～2028（令和10）年度 実施計画：3年（毎年ローリング方式）
将来像	共に創る 幸せ実現のまち
まちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会における量から質への転換 ・行政と町民が一体で取り組む共創社会の実現
基本目標	基本目標1. 健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療） 基本目標2. 活力ある産業を形成するまち（産業・観光） 基本目標3. 豊かな心・町民文化を育むまち（教育・文化・スポーツ） 基本目標4. 安全で住みよいまち（防災・生活環境） 基本目標5. 都市機能が充実したまち（生活基盤） 基本目標6. 共に創るまち（地域自治・行政運営）
基本計画（抜粋）	基本目標2. 活力ある産業を形成するまち（産業・観光） 【施策1】農林業の振興 ④ 道の駅の整備 本町の魅力を町外へ発信することによる交流人口の拡大、町民の交流の場及び地域活性化の中心的拠点として活用するとともに、道路利用者の利便性向上を図るため、少量多品種に取り組む農業者等の育成を図りながら、地域資源を活かした特色ある道の駅の整備を図る。 【施策2】商工業の振興 ① 商業活性化の推進 石川町商工会など関係機関と連携し、新たな地域ブランドの創出や地域資源を生かした商品開発の取り組み支援、起業意欲の向上を図る創業支援、移住、定住に関する相談、情報提供に取り組み、まちの賑わい創出と商業の活性化を図る。 【施策3】雇用の創出 ② 就業の支援 いしかわワーク&ライフ教育の推進により、地元高校生のキャリア教育を支援し、労働意識の高揚を図るとともに、町内企業に対する理解を深めてもらい、地元企業への就職につなげることにより、若者の定着率の向上をめざす。 【施策4】観光の振興 ① 観光資源の活用の推進 「桜」、「温泉」、「鉱物」などの観光資源の見せ方を工夫するなど、さらなる魅力向上と活用推進を図りながら、他の観光資源と結び付けた新しい魅力の創出を図る。自然や地域の特性を生かしたイベントや体験型観光の創出を支援する。

9 施設規模検討

(1) 駐車場

■ 駐車まず数

「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」に基づく算出方法により、駐車まず数（サービスヤードは含まない）を試算する。

$$\text{駐車まず数（片側）} = \text{片側設計交通量} \times \text{立寄率} \times \frac{\text{ラッシュ率}}{\text{回転率}}$$

なお、今回は両側の車線から立寄りが可能な「道の駅」のため、以下のように両側の車線分の交通量から駐車まず数を試算する。

$$\text{駐車まず数} = \text{設計交通量} \times \text{立寄率} \times \frac{\text{ラッシュ率}}{\text{回転率}}$$

設計交通量 (台/日)	<p>設計交通量（台/日） = 休日サービス係数 × 開通 10 年後計画日交通量</p> <p>「開通 10 年後計画日交通量」は、前面道路である国道 118 号（玉川村竜崎字原作田 26）における平成 27 年道路交通センサスの日交通量を用いることとし、以下のように算定する。</p> <p>設計交通量（台/日） = 休日サービス係数 × 平成 27 年日交通量</p> <p>日交通量の内訳は過去の道路交通センサスの割合から算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型車・大型車：H27 年度道路交通センサスの日交通量 ・ 大型バス・大型貨物車：平成 22 年度道路交通センサス以降、大型車の自動車分類がないため、平成 17 年度道路交通センサスの比率から算出 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種</th> <th colspan="4">H17センサス</th> <th colspan="2">H27センサス</th> </tr> <tr> <th>12h 交通量 ①</th> <th>昼夜率 ②</th> <th>日交通量 ①×②</th> <th>車種別 割合 ③</th> <th>日交通量 ④</th> <th>車種別 推計 ④×③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型車</td> <td>乗用車</td> <td>6,788</td> <td rowspan="2">1.29</td> <td>8,757</td> <td>80%</td> <td rowspan="2">10,641</td> <td>8,479</td> </tr> <tr> <td>小型貨物車</td> <td>1,731</td> <td>2,233</td> <td>20%</td> <td>2,162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型車</td> <td>バス</td> <td>67</td> <td></td> <td>86</td> <td>5%</td> <td>1,897</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>大型貨物車</td> <td>1,347</td> <td></td> <td>1,738</td> <td>95%</td> <td></td> <td>1,807</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,933</td> <td>-</td> <td>12,814</td> <td>-</td> <td>12,538</td> <td>12,538</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							車種	H17センサス				H27センサス		12h 交通量 ①	昼夜率 ②	日交通量 ①×②	車種別 割合 ③	日交通量 ④	車種別 推計 ④×③	小型車	乗用車	6,788	1.29	8,757	80%	10,641	8,479	小型貨物車	1,731	2,233	20%	2,162	大型車	バス	67		86	5%	1,897	90	大型貨物車	1,347		1,738	95%		1,807	合計	9,933	-	12,814	-	12,538	12,538	
	車種	H17センサス				H27センサス																																																		
12h 交通量 ①		昼夜率 ②	日交通量 ①×②	車種別 割合 ③	日交通量 ④	車種別 推計 ④×③																																																		
小型車	乗用車	6,788	1.29	8,757	80%	10,641	8,479																																																	
	小型貨物車	1,731		2,233	20%		2,162																																																	
大型車	バス	67		86	5%	1,897	90																																																	
	大型貨物車	1,347		1,738	95%		1,807																																																	
合計	9,933	-	12,814	-	12,538	12,538																																																		
休日 サービス係数	<p>休日サービス係数とは、平均日交通量から年間 365 日のうち 35 番目程度の交通量を求める係数である。</p> <p>平成 27 年日交通量より、サービス係数は「1.40」を用いる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年平均日交通量 Q (両方向：台/日)</th> <th>サービス係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$0 < Q \leq 25,000$</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>$25,000 < Q \leq 50,000$</td> <td>$1.65 - Q \times 10^{-5}$</td> </tr> <tr> <td>$50,000 < Q$</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table>						年平均日交通量 Q (両方向：台/日)	サービス係数	$0 < Q \leq 25,000$	1.40	$25,000 < Q \leq 50,000$	$1.65 - Q \times 10^{-5}$	$50,000 < Q$	1.15																																										
年平均日交通量 Q (両方向：台/日)	サービス係数																																																							
$0 < Q \leq 25,000$	1.40																																																							
$25,000 < Q \leq 50,000$	$1.65 - Q \times 10^{-5}$																																																							
$50,000 < Q$	1.15																																																							

立寄率 ラッシュ率 回転率	<p>今回想定する計画内容から、係数は「SA」の値を用いる。</p> <p>立寄率：立寄台数（台/日） / 本線交通量（台/日）</p> <p>ラッシュ率：ラッシュ時立寄台数（台/日） / 立寄台数（台/日）</p> <p>回転率：1（時） / 平均駐車時間（時）</p>				
	施設の種類	車種	立寄率	ラッシュ率	回転率 = 60 分 / 平均駐車時間（分）
SA	小型車	0.175	0.10	2.4 = 60 分 / 25 分	
	大型バス	0.25	0.25	3.0 = 60 分 / 20 分	
	大型貨物車	0.125	0.075	2.0 = 60 分 / 30 分	
PA	小型車	0.10	0.10	4.0 = 60 分 / 15 分	
	大型バス	0.10	0.25	4.0 = 60 分 / 15 分	
	大型貨物車	0.125	0.10	3.0 = 60 分 / 20 分	

出典：設計要領第四集「休憩施設設計要領（2005（平成 17）年 10 月）東日本高速道路株式会社」

また、身障者用小型車駐車ます数については、設計要領第六集「建築施設編第1編休憩用建築施設（令和元年7月）東・中・西日本高速道路株式会社」の算出方法を用いる。

今後の詳細な検討のなかで、バス等による身障者の利用が見込まれる場合は、利用状況等の判断のうえ、身障者用大型車駐車ますの設置も検討する。

表. 身障者用小型車駐車ます数の算出方法

駐車ます数の区分	身障者用小型車駐車ます数（台）
全小型車駐車ます数 ≤ 200	全小型車駐車ます数 × 1 / 50 以上
200 < 全小型車駐車ます数	全小型車駐車ます数 × 1 / 100 + 2 以上

以上を踏まえ、駐車ます数を試算すると、合計 127 台必要となる。内訳は、小型車が 109 台、大型バスが 3 台、大型貨物車が 12 台、身障者用が 3 台となる。

なお、大型車は小型車換算（1 ます 2 台）すると、合計 142 台となる。

表. 必要駐車ます数

車種	日交通量 ①	サービス 係数 ②	設計 交通量 ③ = ① × ②	立寄率 ④	ラッシュ率 ⑤	回転率 ⑥	駐車ます数 ③ × ④ × ⑤ / ⑥	駐車ます数 小型車換算
小型車	10,641	1.40	14,897	0.175	0.100	2.4	109	109
大型バス	90	1.40	126	0.250	0.250	3.0	3	6
大型貨物車	1,807	1.40	2,530	0.125	0.075	2.0	12	24
身障者用							3	3
合計							127	142

試算を踏まえて、地域住民の日常的な利用や、非常時の緊急的な利用を鑑み、駐車ます数を 168 台（小型車 150 台、大型バス 3 台、大型貨物車 12 台、身障者用 3 台）と設定する。

設定駐車ます数：168 台

■ 駐車場面積

設計要領第四集「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」では、駐車ますの寸法と各駐車方式における 1 台あたりの駐車所要面積は次の通りとしている。

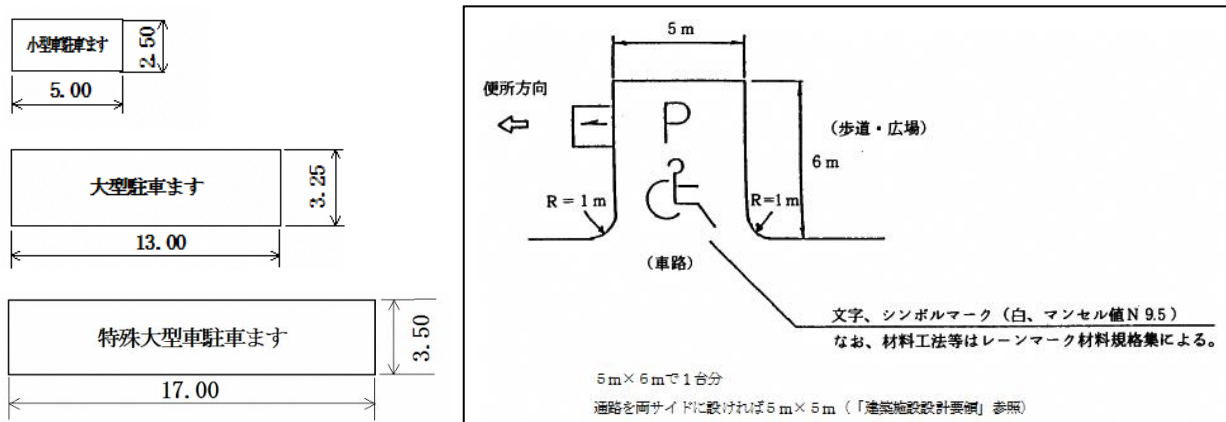


図. 駐車ますの寸法および車路幅一覧

なお、各駐車方式における1台あたりの駐車所要面積一覧では、1台あたりの駐車所要面積が小型車では22.0～33.5㎡（平均24.69㎡）、大型車では82.1～118.8㎡（平均93.78㎡）となっている。

表. 各駐車方式における1台あたりの駐車所要面積一覧

車種	駐車角	駐車方式	車路幅 A_w (m)	車路に直角 方向の駐車深 S_d (m)	車路に平行 方向の駐車幅 S_w (m)	単位駐車幅 W (m)	1台当りの 駐車所要面積 A (㎡)	備考	
小型車	30°	前進駐車	4.00	4.70	5.00	13.40	33.5	$W = A_w + 2 S_d$	
	45°	〃	4.00	5.30	3.55	14.60	25.7		
	45° 交差	〃	4.00	4.45	3.55	12.90	22.9		
	大型車	60°	〃	5.00	5.60	2.90	16.20	23.5	$A = \frac{W}{2} \times S_w$
		60°	後退駐車	4.50	5.60	2.90	15.70	22.8	
		90°	前進駐車	9.50	5.00	2.50	19.50	24.4	
		90°	後退駐車	6.00	5.00	2.50	16.00	20.0	
大型車	30°	前進駐車	4.00	9.30	6.50	14.30	93.0	$W = A_w / 2 + S_d$	
		前進駐車	6.00						
	45°	〃	7.00	11.50	4.60	18.25	84.0	$A = W \times S_w$	
		〃	6.50						
	60°	〃	11.00	12.90	3.75	22.15	82.1		
		〃	7.50						
90°	〃	19.00	13.00	3.25	28.00	91.0			
	〃	11.00							
平行	後退駐車 前進駐車	6.00	3.25	19.00	6.25	118.8			
特殊大型	平行	後退駐車 前進駐車	6.00	3.50	25.00	6.50	162.5		

→22.0～33.5㎡
(平均24.69㎡)

→82.1～118.8㎡
(平均93.78㎡)

以上を踏まえ、駐車ますの面積は、建物の配置や敷地の形状等によって配置が異なることや、ゆとりある駐車場空間をめざすことから、設計要領における1台あたりの駐車所要面積の最大値を確保することとし、小型車（身障者用を含む）33.5㎡/台、大型車118.8㎡/台として試算する。

小型車（身障者用を含む）の駐車場面積は、33.5㎡/台×（150+3）台≒5,200㎡

大型車の駐車場面積は、118.8㎡/台×（3+12）台≒1,800㎡

試算の結果、駐車場面積は7,000㎡となった。

(2) トイレ

トイレは、①設計要領による試算と、②設計要領における標準的な規模を踏まえて、規模を検討する。

①設計要領による試算

設定駐車まず数に基づき規模を試算する。試算方法は、設計要領第六集「建築施設編第1編 休憩用建築施設（令和元年7月）東・中・西日本高速道路株式会社」を採用する。

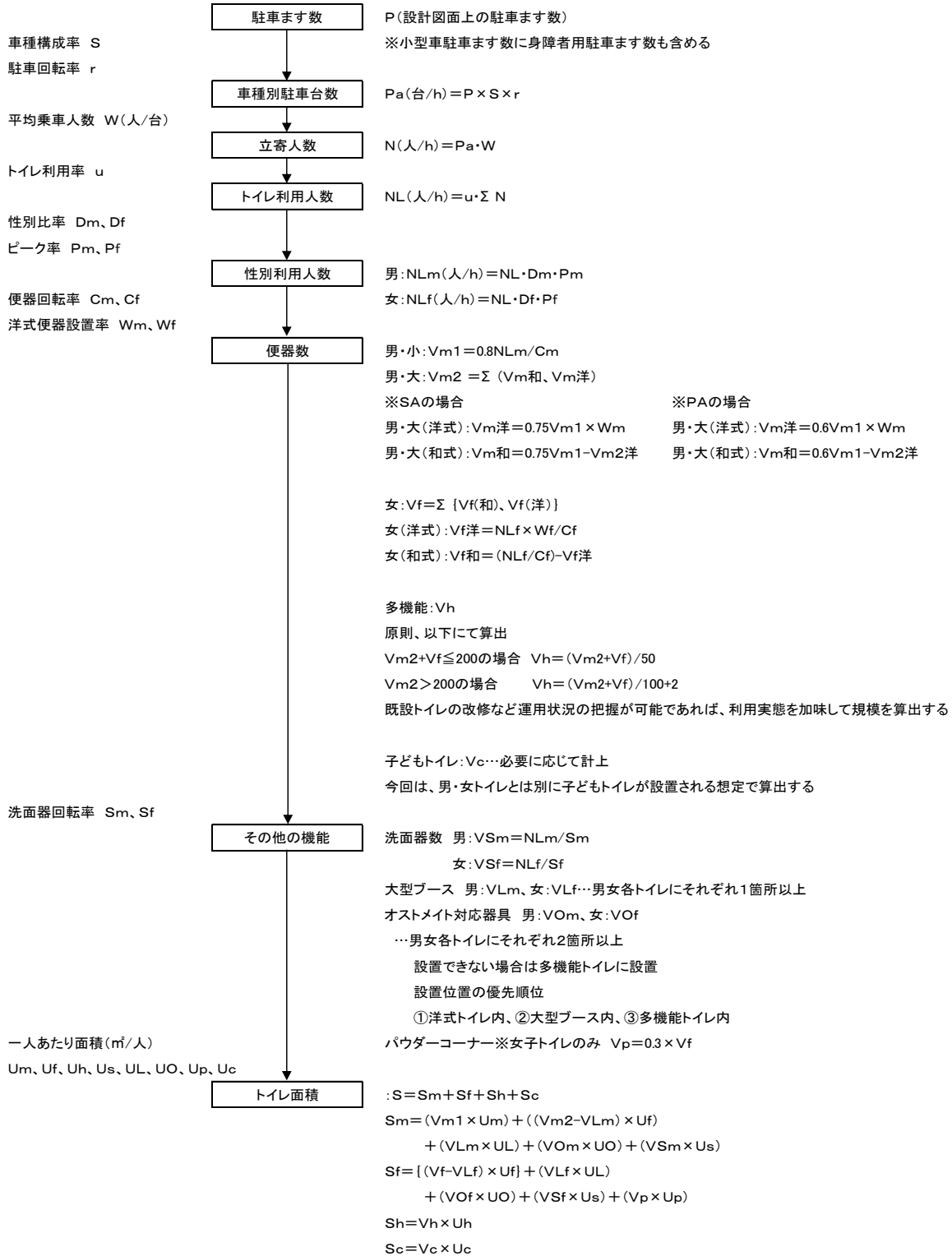


図. トイレ面積算出のフローチャート

算出には、「SA 一般部」の係数を用いる。

表. 算出に用いる係数の選定

区分	要件
都市部	大都市（東京・名古屋・大阪）直近の概ね 50km 圏内のエリアとする。
観光部	観光地やスキー等のレジャー施設の近郊に位置しており、観光バスが多く立ち寄ると予測されるエリアとする。また、既存の休憩施設については、本線交通量の休日係数（休日交通量／平日交通量）が 1.5 以上の路線に位置するエリアとする。
一般部	上記以外のエリアとする。

出典：設計要領第六集「建築施設編第 1 編休憩用建築施設（令和元年 7 月）東・中・西日本高速道路株式会社」

表. 算出に用いる係数

項目	記号		係数			
			S A		P A	
			一般部・都市部	観光部	ハイウェイゾップ [®] 有	ハイウェイゾップ [®] 無
車種構成率	S	小型	0.88	0.92	0.86	0.90
		バス	0.04	0.03	0.03	0.02
		トラック	0.08	0.05	0.11	0.08
駐車回転率	r	小型(小型車)	2.4		4	
		バス(大型バス)	3		4	
		トラック(大型貨物車)	2		3	
平均乗車人数(人/台)	W	小型	2.2		1.7	
		バス	27	24	21	20
		トラック	1.1			
トイレ利用率	u	0.76	0.72	0.74	0.71	
性別比率	男:Dm	0.54		0.59		
	女:Df	0.46		0.41		
ピーク率	男:Pm	2.1		2.6		
	女: Pf	2.8		3.7		
便器回転率(人/h)	男:Cm	95				
	女:Cf	40				
洋式便器設置率	男:Wm	0.9				
	女:Wf	0.9				
洗面器回転率	男:Sm	360				
	女:Sf	215				
1人あたり面積(m ² /人)	男・小:Um	3.0				
	男・大、女:Uf	5.4				
	多機能トイレ:Uh	10.8				
	洗面器:Us	3.0				
	大型ブース:UL	8.8				
	オストメイト:UO	9.2				
	パウダーコーナー:Up	2.2				
	子どもコーナー:Uc	6.1				

■ 便器数等

近年では便器の洋式化が基本となっているため、全ての大便器は洋式便器数として換算する。以上を踏まえ、便器数等を試算すると、男性用トイレの小便器が5器、大便器が4器、女性用トイレが16器、多機能トイレが1器、子供用トイレが2器となった。

表. 必要便器数等

項目	記号	算出値		
		小型車※身障者用含む	大型バス(バス)	大型貨物車(トラック)
設定駐車台数(台)	P	133	3	14
車種別駐車台数(台/h)	Pa	小型	バス	トラック
立寄人数(人/h)	$N = Pa \times W$	281	1	3
総立寄人数(人/h)	ΣN	619	27	4
トイレ利用人数(人/h)	$NL = u \times \Sigma N$	650		
性別利用人数(人/h)	男: $NLm = NL \times Dm \times Pm$	494	→	494
	女: $NLf = NL \times Df \times Pf$	560.20	→	561
便器数(器)	男・小: $Vm1 = 0.8NLm / Cm$	636.27	→	637
	男・大: $Vm2 = 0.75Vm1$	4.72	→	5
	女: $Vf = NLf / Cf$	3.54	→	4
	多機能トイレ: Vh	15.91	→	16
	子どもトイレ: Vc	0.41	→	1
洗面器数(器)	男: $VSm = NLm / Sm$			2
	女: $VSf = NLf / Sf$	1.56	→	2
大型ブース(箇所)	男: VLM	2.96	→	3
	女: VLf			2
オストメイト(箇所)	男: VOm			1
	女: VOf			1
パウダーコーナー(箇所)	$Vp = 0.3 \times Vf$			5

■ トイレ面積

1人あたりの各機能の面積を踏まえ、トイレ面積を試算すると204.2㎡となった。

表. トイレ面積

項目	記号	面積
男子トイレ(㎡)	Sm	58.6 ㎡
小便器		15.0 ㎡
大便器		10.8 ㎡
大型ブース		17.6 ㎡
オストメイト		9.2 ㎡
洗面器		6.0 ㎡
女子トイレ(㎡)	Sf	122.6 ㎡
大便器		75.6 ㎡
大型ブース		17.6 ㎡
オストメイト		9.2 ㎡
洗面器		9.0 ㎡
パウダーコーナー		11.2 ㎡
多機能トイレ(㎡)	Sh	10.8 ㎡
子どもトイレ(㎡)	Sc	12.2 ㎡
合計		204.2 ㎡

②設計要領における標準的な規模

■便器数

設定駐車ます数は 168 台のため、設計要領第四集「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」における標準的な便器数は、男性用トイレの小便器が 15～20 器、大便器が 5～7 器、女性用トイレが 15～20 器、多機能トイレが 1 器となる。

表. 「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」における「SA」片側駐車ます数に対するトイレの便器数

片側駐車ます数	便器数（器）			
	男・小	男・大	女	身障者用
100台以下	10	3	10	1
101～150台	15	5	15	1
151～200台	20	7	20	1
201～250台	25	8	25	1
251台以上	30	10	30	1

■トイレ面積

設定駐車ます数は 168 台のため、設計要領第四集「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」では 180～240 m²、設計要領第六集「建築施設編第 1 編休憩用建築施設（令和元年 7 月）東・中・西日本高速道路株式会社」では 310 m²がトイレの標準的な建築規模である。

表. 【参考】「休憩施設設計要領（平成 17 年 10 月）東日本高速道路株式会社」及び「建築施設編第 1 編休憩用建築施設（令和元年 7 月）東・中・西日本高速道路株式会社」における「SA」・「SA 一般部」の片側駐車ます数に対するトイレの標準的な建築施設規模

片側駐車ます数	トイレ面積（m ² ）	出典
100台以下	120	「休憩施設設計要領（平成17年10月）東日本高速道路株式会社」SA
101～150台	180	
151～200台	240	
201～250台	290	
251台以上	350	
50台	140	「設計要領 第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（令和元年7月）東・中・西日本高速道路株式会社」SA一般部 ※東日本高速道路株式会社に適用のもの
100台	230	
150台	310	
200台	390	
250台	490	
300台	580	

③規模検討

①、②を踏まえ、男性用トイレの小便器が 10 器、大便器が 5 器、女性用トイレが 16 器、多機能トイレが 1 器、子供用トイレが 2 器と設定する。面積は、250 m²とする。

(3) レストラン

レストランは、①設計要領による試算と、②設計要領における標準的な規模を踏まえて、規模を検討する。

①設計要領による試算

設定駐車まず数に基づき規模を試算する。試算方法は、設計要領第六集「建築施設編第1編休憩用建築施設（平成28年8月）東・中・西日本高速道路株式会社 ※西日本で適用のもの」における「SA一般部」を採用する。

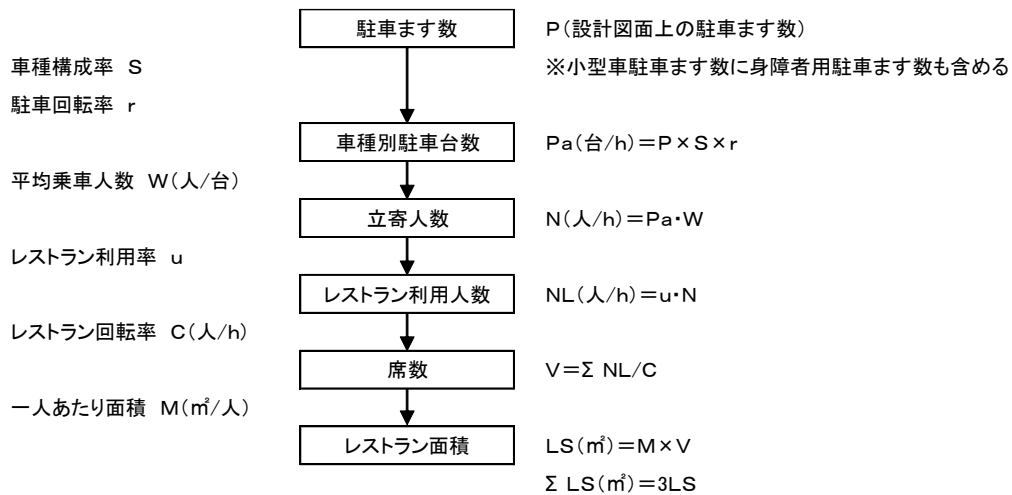


図. レストラン面積算出のフローチャート

トイレの算出と同様に、算出に用いる係数は「SA一般部」、車種構成率は「1」算出に用いる交通量・車種構成率にて算出した値を用いる。

表. 算出に用いる係数

項目	記号		係数			
			SA		PA	
			一般部・都市部	観光部	ハイウェイショップ [®] 有	ハイウェイショップ [®] 無
車種構成率	S	小型	0.88	0.92	0.86	0.90
		バス	0.04	0.03	0.03	0.02
		トラック	0.08	0.05	0.11	0.08
駐車回転率	r	小型(小型車)	2.4		4	
		バス(大型バス)	3		4	
		トラック(大型貨物車)	2		3	
平均乗車人数(人/台)	W	小型	2.2		1.7	
		バス	27	24	21	20
		トラック	1.1			
レストラン利用率	u	小型	0.3			
		バス	0.1			
		トラック	0.3			
レストラン回転率(人/h)	C		2.0			
1人あたり面積(㎡/人)	M		1.6			

レストラン総面積は 460.8 m²、席数 96 席となった。

表. レストラン面積

項目	記号	算出値		
		小型車※身障者用含む	大型バス(バス)	大型貨物車(トラック)
設定駐車まず数(台)	P	133	3	14
車種別駐車台数(台/h)	P _a	小型	バス	トラック
		281	1	3
立寄人数(人/h)	N=P _a ×W	619	27	4
レストラン利用人数(人/h)	NL=u×N	186	3	2
総レストラン利用人数(人/h)	Σ NL	191		
席数	V=Σ NL/C	96		
レストラン面積(m ²)	LS=M×V	153.6		
レストラン総面積(m ²)	Σ LS=3LS	460.8		

②設計要領における標準的な規模

設定駐車まず数は 168 台のため、設計要領第四集「休憩施設設計要領(平成 17 年 10 月)東日本高速道路株式会社」では 500~650 m²・100~130 席、設計要領第六集「建築施設編第 1 編休憩用建築施設(平成 28 年 8 月)東・中・西日本高速道路株式会社 ※西日本で適用のもの」では 416 m²がレストランの標準的な建築規模である。

表.【参考】「休憩施設設計要領(平成 17 年 10 月)東日本高速道路株式会社」及び「建築施設編第 1 編休憩用建築施設(平成 28 年 8 月)東・中・西日本高速道路株式会社」における「SA」・「SA 一般部」の片側駐車まず数に対するレストランの標準的な建築施設規模

片側駐車まず数	レストラン面積(m ²)	席数(席)	出典
100台以下	400	70	「休憩施設設計要領(平成17年10月)東日本高速道路株式会社」SA
101~150台	500	100	
151~200台	650	130	
201~250台	800	160	
251台以上	950	190	
50台	141		「設計要領 第六集 建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設(平成28年8月)東・中・西日本高速道路株式会社」SA一般部 ※西日本高速道路株式会社に適用のもの
100台	279		
150台	416		
200台	556		
250台	693		
300台	831		

③規模検討

①、②を踏まえ、レストランの面積は 500 m²、100 席とする。

(4) 休憩所

休憩所は、要領に記載されている「SA」の片側駐車ます数に対する標準的な建築施設規模を参考に設定する。

設定駐車ます数は168台のため、設計要領第四集「休憩施設設計要領（平成17年10月）東日本高速道路株式会社」では170～210㎡・40～60席、設計要領第六集「建築施設編第1編休憩用建築施設（令和元年7月）東・中・西日本高速道路株式会社」でも170㎡・40席が休憩所の標準的な建築規模である。

以上を踏まえて、休憩所面積180㎡、席数45席と設定する。

表. 「SA」・「SA一般部」の片側駐車ます数に対する休憩所の標準的な建築施設規模

片側駐車ます数	休憩所面積 (㎡)	席数 (席)	出典
100台以下	140	30	「休憩施設設計要領（平成17年10月）東日本高速道路株式会社」SA
101～150台	170	40	
151～200台	210	60	
201～250台	210	60	
251台以上	250	80	
50台	140	30	「設計要領 第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（令和元年7月）東・中・西日本高速道路株式会社」SA一般部
100台	140	30	
150台	170	40	
200台	210	60	
250台	210	60	
300台	250	80	

(5) 売店

売店は、要領に記載されている「SA」の片側駐車ます数に対する標準的な建築施設規模を参考に設定する。

設定駐車ます数は168台のため、設計要領第四集「休憩施設設計要領（平成17年10月）東日本高速道路株式会社」では175～200㎡、設計要領第六集「建築施設編第1編休憩用建築施設（平成28年8月）東・中・西日本高速道路株式会社 ※西日本で適用のもの」でも170㎡が休憩所の標準的な建築規模である。

以上を踏まえて、売店面積175㎡と設定する（農産物直売施設は含まない）。

表. 「SA」・「SA一般部」の片側駐車ます数に対する売店の標準的な建築施設規模

片側駐車ます数	売店面積 (㎡)	出典
100台以下	160	「休憩施設設計要領（平成17年10月）東日本高速道路株式会社」SA
101～150台	175	
151～200台	200	
201～250台	230	
251台以上	255	
50台	160	「設計要領 第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（平成28年8月）東・中・西日本高速道路株式会社」SA一般部 ※西日本高速道路株式会社に適用のもの
100台	160	
150台	170	
200台	200	
250台	230	
300台	255	

10 道の駅ニース調査

(1) 調査の概要

① 調査の目的

町民や今後道の駅に関連すると考えられる事業者等の意見を伺い、「道の駅」に導入する施設や機能、活用方法を検討するための資料とすることを目的としてアンケート調査を実施した。

② 配布・回収状況

【町民アンケート】

町内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に選んだ1,499名の方を調査対象とした（郵送配布・郵送回収）。回収数は731通（回収率48.8%）。

【農業生産者アンケート】

石川町認定農業者86名を調査対象とした（郵送配布・郵送回収）。回収数は40通（回収率46.5%）。

【商業者アンケート】

町内の商業者71事業者を調査対象とした（郵送配布・郵送回収）。回収数は34通（回収率47.9%）。

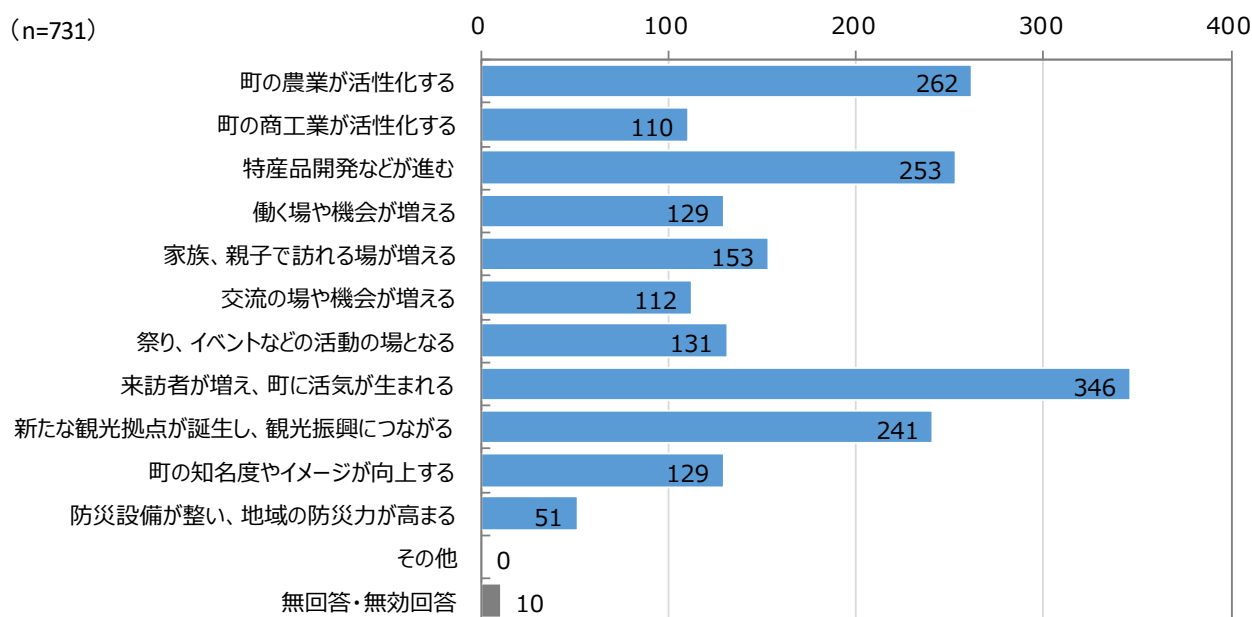
【加工団体アンケート】

町内の加工団体12団体を調査対象とした（郵送配布・郵送回収）。回収数は8通（回収率66.7%）。

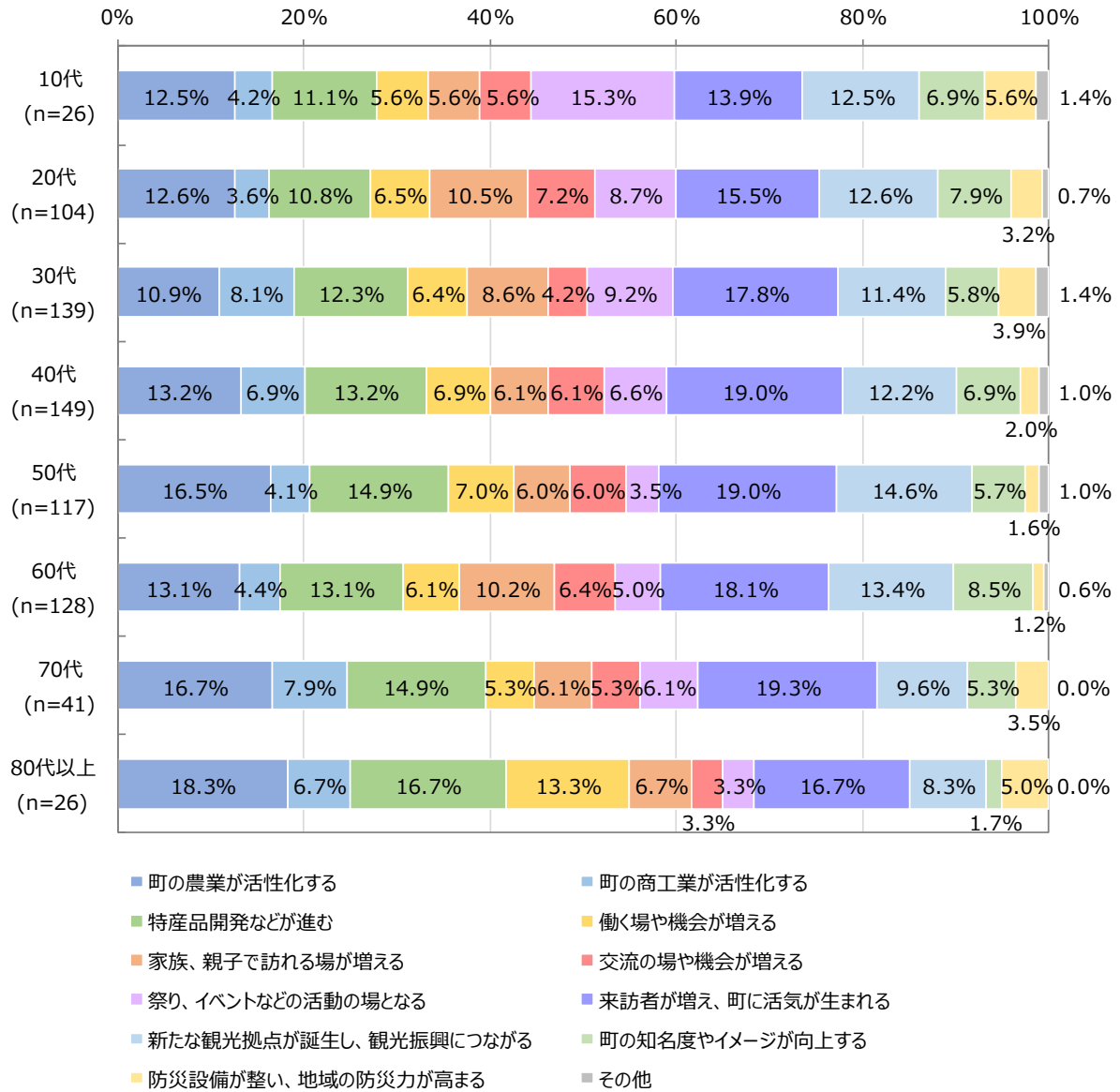
(2) 町民アンケート結果

① 「道の駅」の整備に期待する効果

道の駅に期待する効果としては、「来訪者が増え、町に活気が生まれる」が、346件（約5割）と最も多く、町の活気の創出が期待されている。次いで、「町の農業が活性化する」、「特産品開発などが進む」、「新たな観光拠点が誕生し、観光振興につながる」が多くなっており、町の様々な産業の活性化をもたらすことが期待されている。

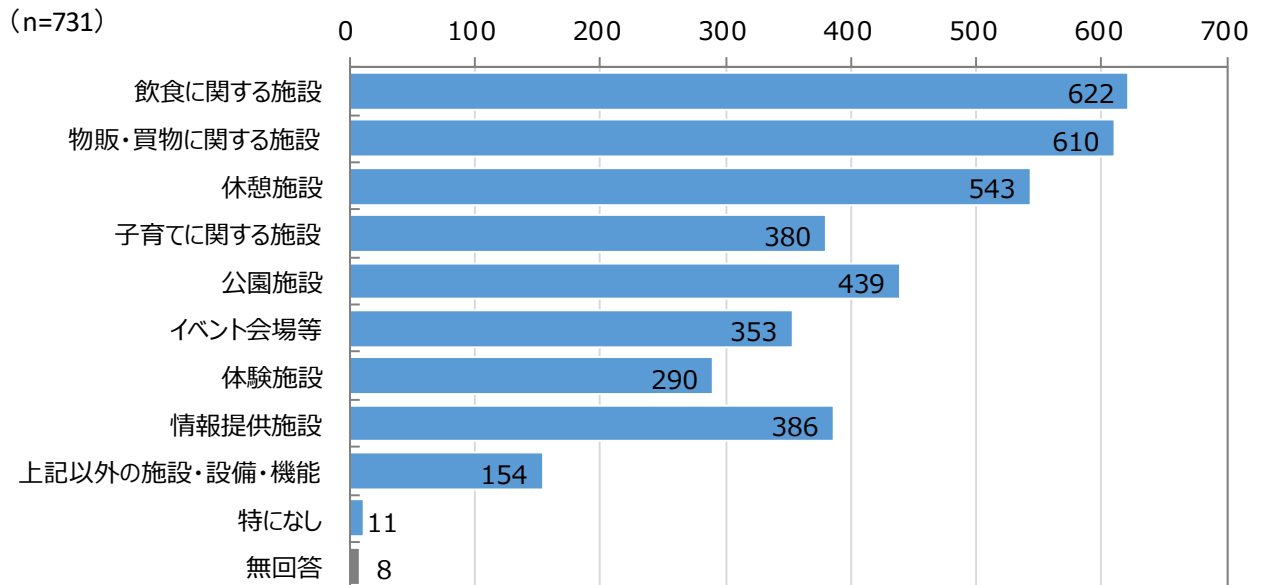


年代別に見ると、ばらつきはあるものの「来訪者が増え、町に活気が生まれる」や「町の農業が活性化する」「特産品開発が進む」等の効果に期待する意見が全年代で多く出た。10代～30代においては、「祭り、イベントなどの活動の場となる」事への期待が大きい。また、年代が上がるにしたがって、農業や特産品等の食への期待が大きくなっていることが分かる。

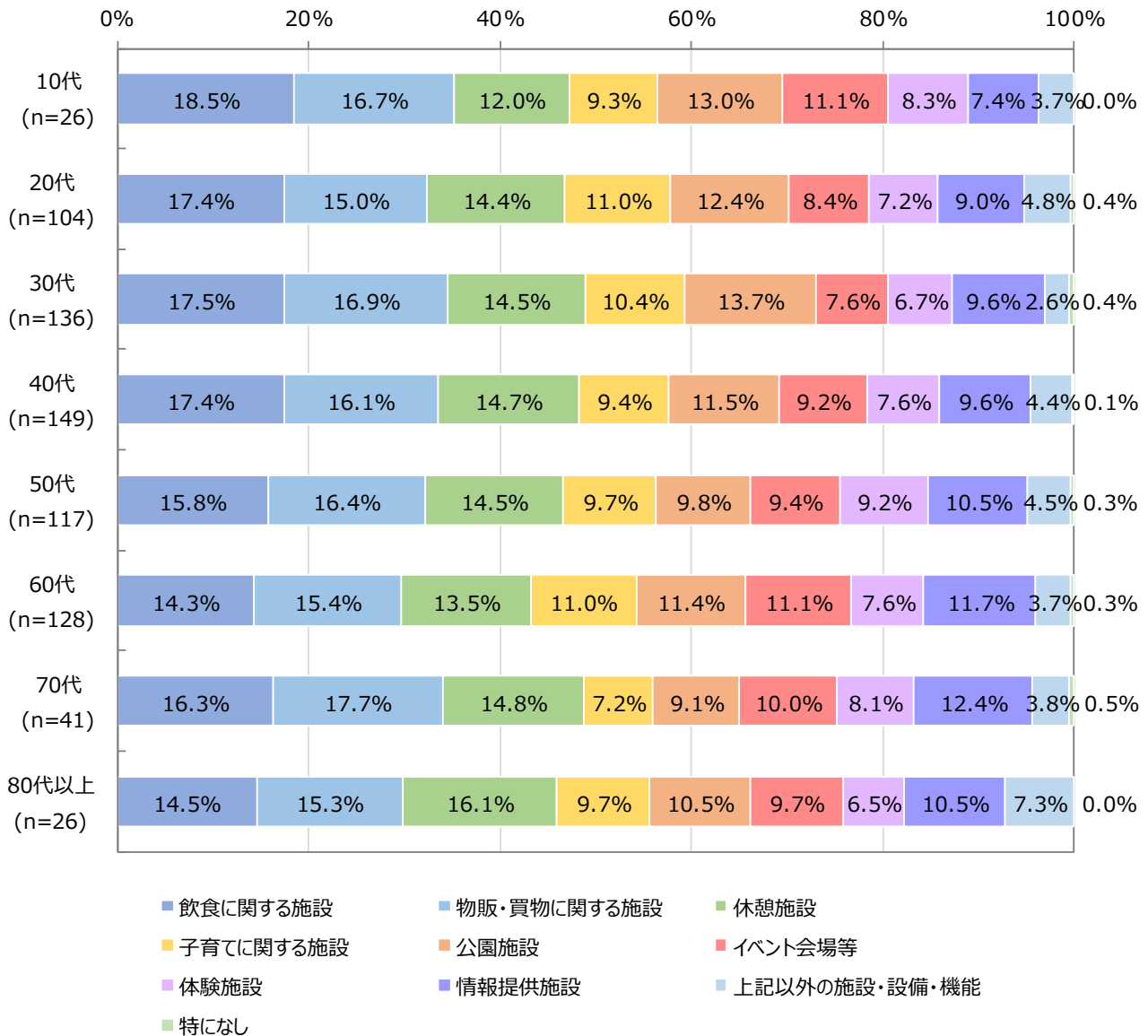


②「道の駅」にあったら良いと思う施設

「道の駅」にあったら良いと思う施設としては、「飲食に関する施設」が622件、「物販・買物に関する施設」が610件、「休憩施設」が543件と多く、約7~8割の回答者がこれらの施設があったら良いと考えている。

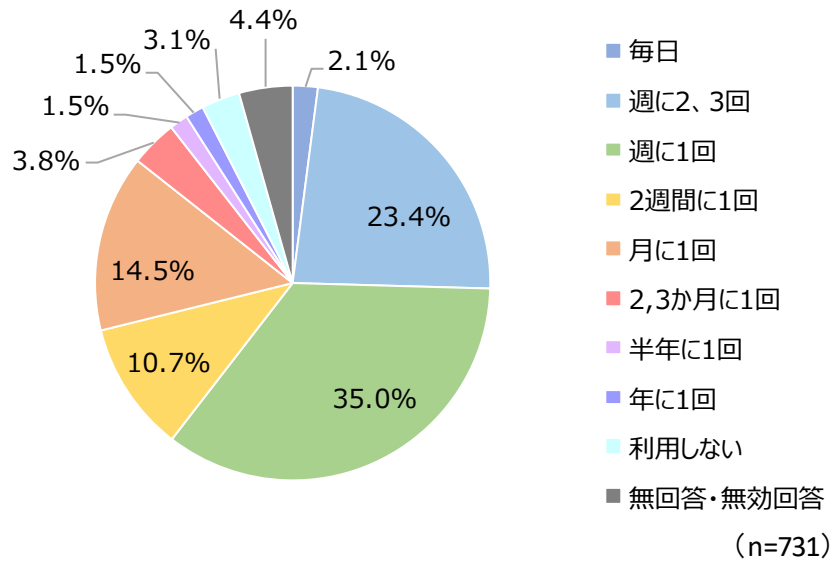


全年代で大きな差異はなく、「飲食に関する施設」「物販・買い物に関する施設」「休憩施設」があったら良いと考える意見が多く出ている。20代～30代では「イベント会場等」の意見は他の年代に比べて少なく、「公園施設」があったら良いと考える割合が多い。50代～70代では、他の年代に比べて「情報提供施設」の割合が多い。

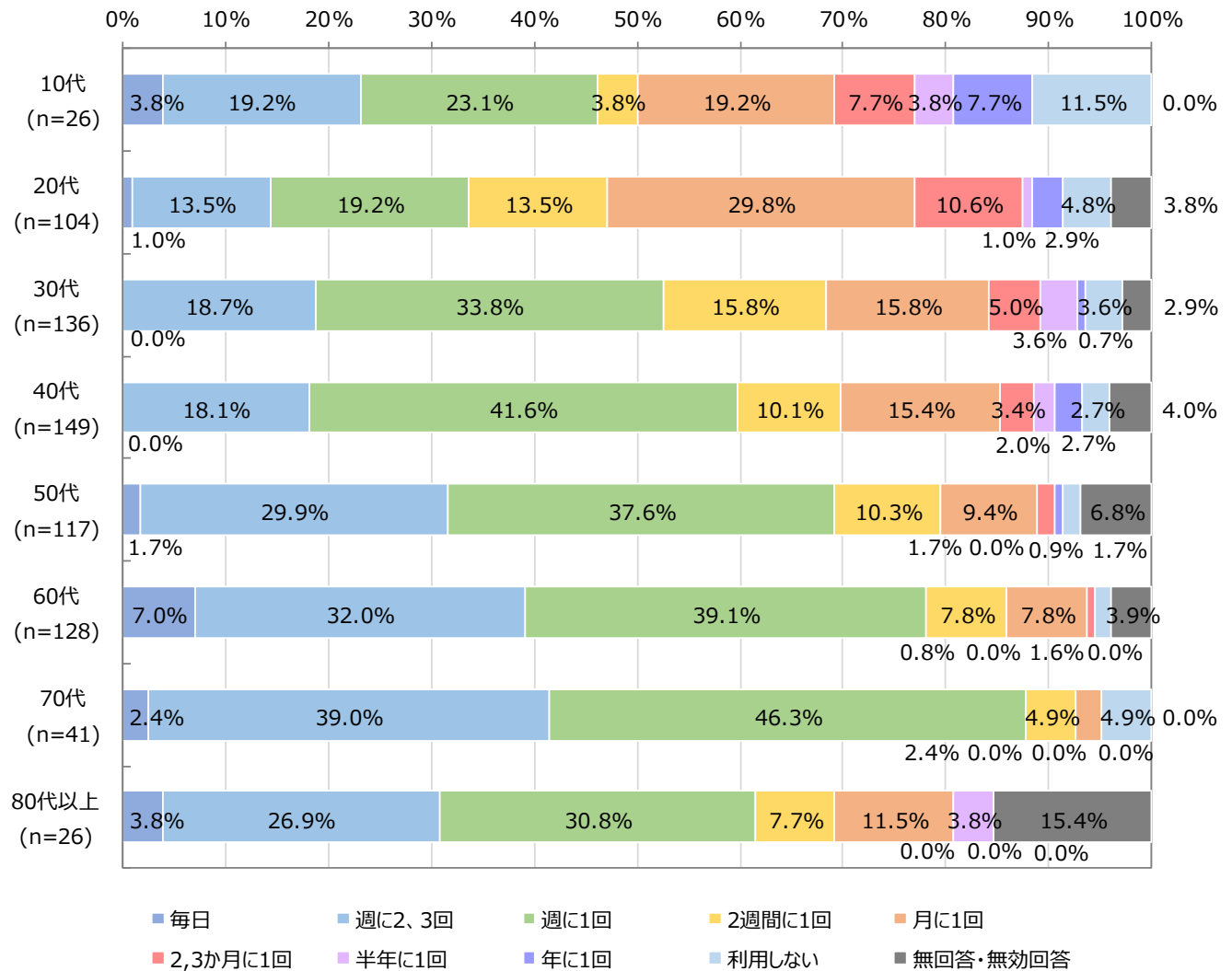


③「道の駅」ができた際の利用頻度

道の駅の想定利用頻度は、週に2, 3回が23.4%、週に1回が35.0%で、週に1回以上利用すると回答した方が約6割となっており、多くの町民が道の駅を利用することが期待できる。



年代ごとに見ると、ばらつきが大きいですが、定期的な利用を考えている人が大多数であることが分かる。10代～20代においては「週に1回」「月に1回」「週に2、3回」の順で多く、いずれも60%以上が月に1回以上の利用頻度を想定している。一方で、30代以降は「週に1回」の意見が30%以上を占めており、想定する利用頻度の高さが窺える。特に60代～70代においては、70%以上の人が週に1回以上の利用を想定している。



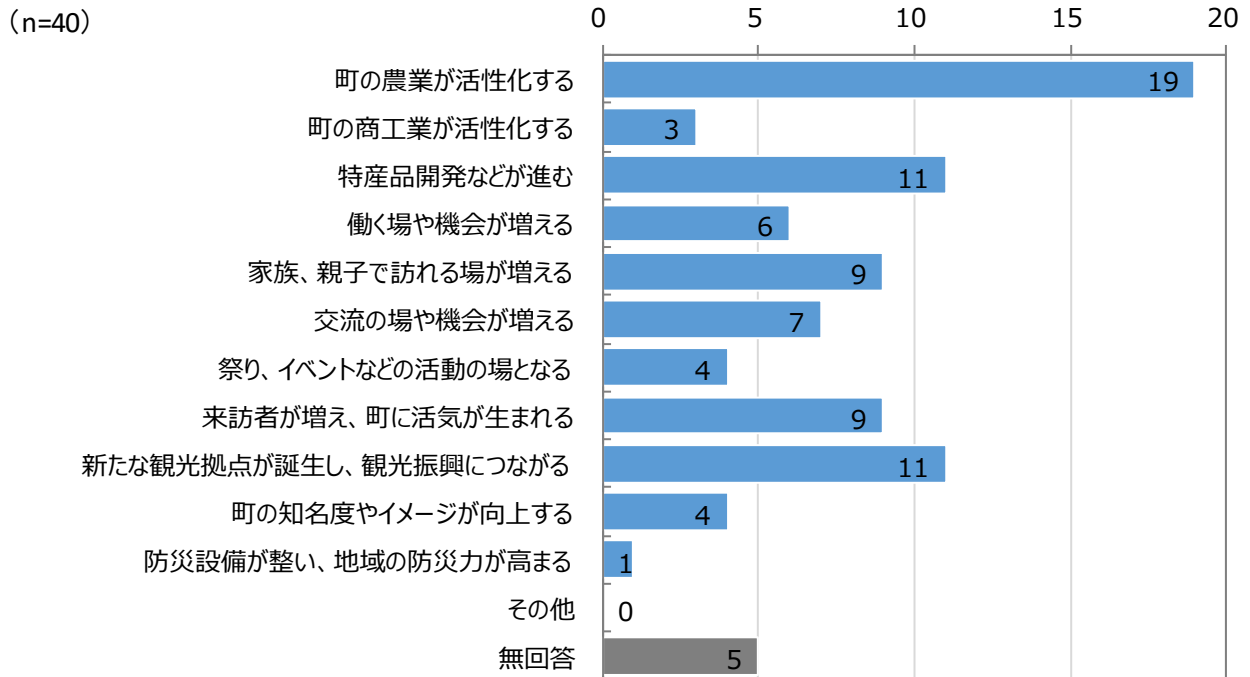
④道の駅への期待（自由回答より抜粋）

- ・ 道の駅ができることで来訪者が増え、町の活性化につながるとよい
- ・ 町内の店舗や施設等とは異なる役割を持たせられるとよい
- ・ 他とは違う特徴があるとよい
- ・ 石川町の特産品や観光等をアピールできるとよい
- ・ 町民の働く場となるとよい
- ・ 子どもから大人まで、町民も町外の人も気軽に訪れることができるとよい
- ・ 子どもたちも安心して連れて行けるとよい
- ・ 石川町のシンボリック的存在になるとよい
- ・ 町民の憩いの場、町外と人々との交流の場となるとよい

(3) 農業生産者アンケート結果

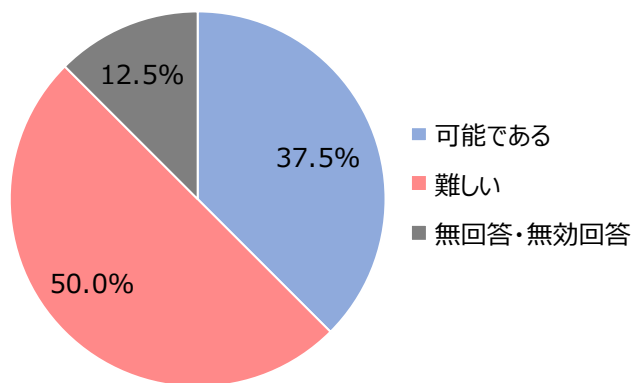
①「道の駅」の整備に期待する効果

農業生産者の「道の駅」に期待する効果としては、「町の農業が活性化する」は19件と最も多く、半数が道の駅による農業への好影響を期待している。次いで、「特産品開発などが進む」、「新たな観光拠点が誕生し、観光振興につながる」が多くなっており、農業だけでなく様々な産業の活性化をもたらすことが期待されている。



②農産物等直売所への農産物・加工品などの出荷について

直売所へ出荷が可能と答えた割合は37.5%、難しいと答えた割合は50.0%である。約4割は、出荷が可能であるという結果になった。

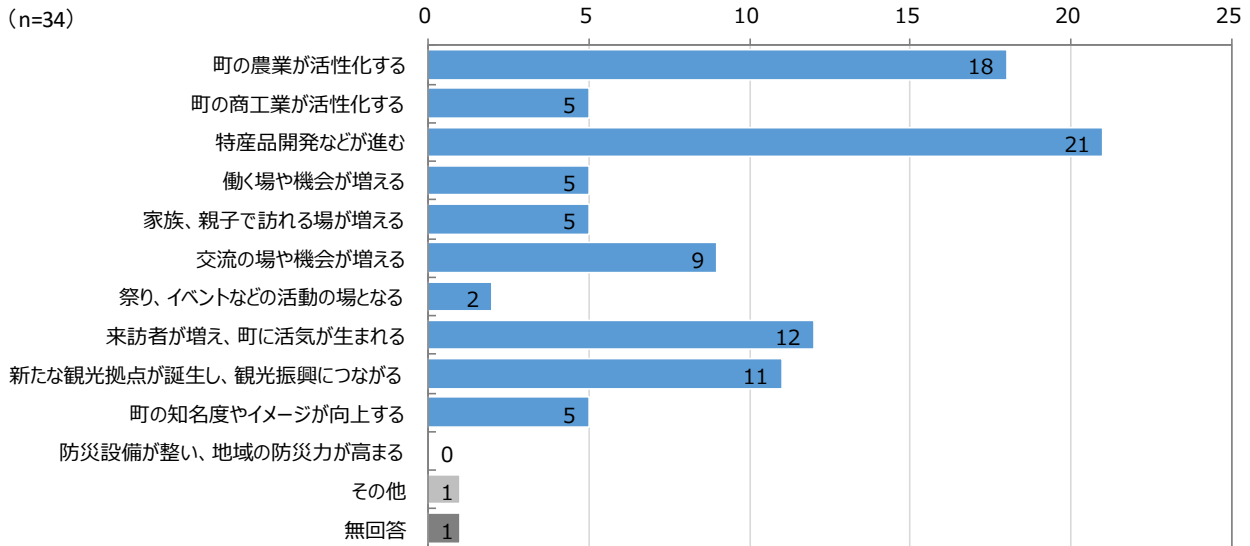


(n=40)

(4) 事業者アンケート結果

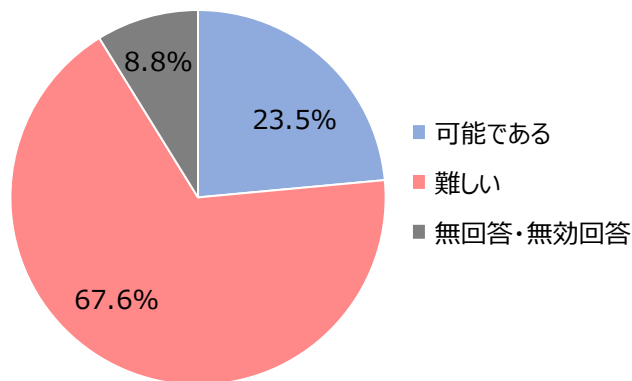
①「道の駅」の整備に期待する効果

事業者の「道の駅」に期待する効果としては、「特産品開発などが進む」は21件と最も多く、約6割が商業への好影響を期待している。次いで、「町の農業が活性化する」の回答が多く、産業全体の活性化が期待されている。



②道の駅との連携について

道の駅との連携が可能であると回答した割合は23.5%、難しいと答えた割合は67.6%である。約2割が、連携が可能であるという結果になった。

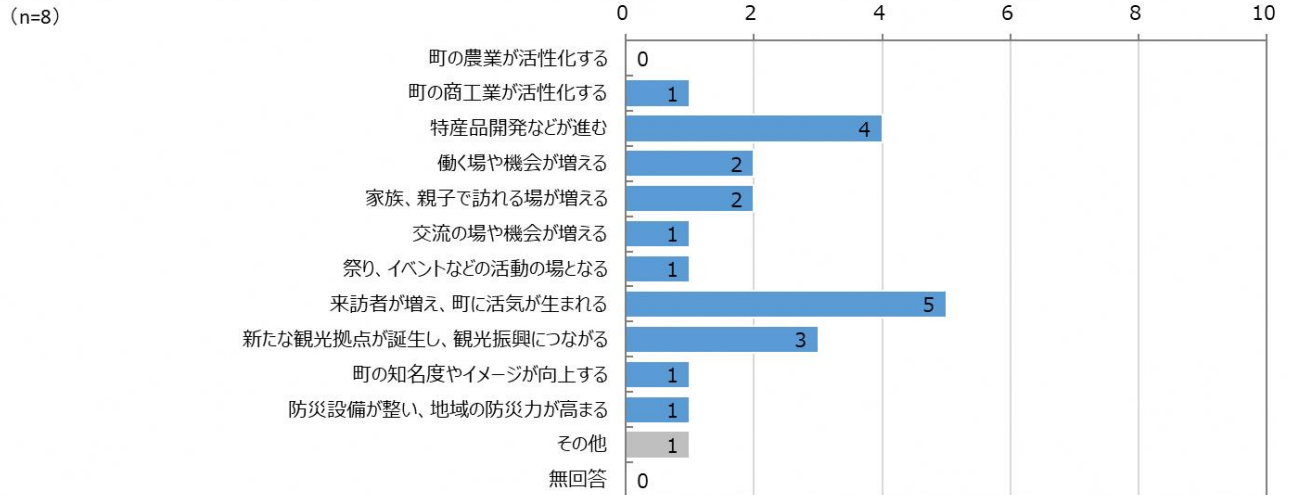


(n=34)

(5) 加工団体アンケート結果

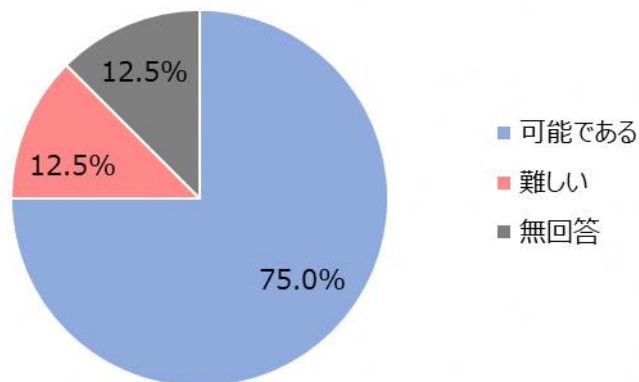
①「道の駅」の整備に期待する効果

加工団体の「道の駅」に期待する効果としては、「来訪者が増え、町に活気が生まれる」が5件、「特産品開発などが進む」が4件と多く、まちへの好影響を期待している。



②道の駅への出荷について

道の駅への出荷が可能であると回答した割合は75.0%、難しいと答えた割合は12.5%となっている。約8割が、出荷が可能であるという結果になった。



(n=8)

1.1 サウンディング型市場調査

(1) サウンディング型市場調査の概要

ア 目的

本調査は、民間事業者等との「対話」を通じて、道の駅の整備方式や運営等の提案、管理運営への参画に係る市場性等を確認し、今後の事業推進に向け参考とする。

イ 実施概要

(ア) 調査内容

道の駅の整備方式及び運営について

(イ) 場所

石川町役場内

(ウ) 対象者

民間事業者（当事業へ参画意向を有する法人又は法人のグループ）

(エ) 実施経過

日 程	実施内容等
令和3年4月20日（火）	実施要領の公表
令和3年5月13日（木）	予定地見学会・説明会 参加事業者 6社
令和3年4月20日（火） ～令和3年5月13日（木）	対話参加申込期間
令和3年6月17日（木）	個別対話の実施 オンラインにて実施 参加事業者 6社
令和3年7月下旬	実施結果の公表

ウ 対話の参加者

(ア) 予定地見学会・説明会参加者

- ・設計事業者：1社
 - ・道の駅等の運営事業者：2社
 - ・飲食事業者：1社
 - ・総合建設コンサルタンツ事業者：1社
 - ・エネルギー関連事業者（複数社共同）：1社
- 計6社

(イ) 対話参加者

- ・設計事業者：1社
 - ・道の駅等の運営事業者：3社
 - ・運営・企画事業者（複数社共同）：1社
 - ・エネルギー関連事業者（複数社共同）：1社
- 計6社

(2) 対話結果の概要

対話の対象項目	対話結果概要
①本町で整備予定の道の駅運営等への参画意欲に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・ポテンシャル（潜在力・将来性）がある立地であるため参画したい。 ・条件（指定管理仕様書）次第であるが、参画意欲はある。 ・対話参加者6社全てが参画意欲あり。
②イニシャルコストを一定期間で回収したいと検討していることに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・検討自体は可能だが現段階では難しい。あくまで施設のポテンシャル次第 ・営利施設と非営利施設（トイレ、駐車場等）のイニシャルコストを区別してほしい。 ・町が想定している回収の期間が重要
③指定管理料0円、売上額に応じた納付金を運営事業者に求めたいと検討していることに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅機能のトイレや駐車場等、非営利な施設の維持管理費は町で負担して欲しい。 ・指定管理料無し、納付金無しの実績がある。 ・他の道の駅では納付金を実施している。
④本町内に本社、支所、営業所を有している又は有する予定のある事業者を運営事業者と検討することに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会社設立、営業所開設まで可能 ・設立、開設は指定管理者決定後になる。 ・福島県内にすでに別な事業所があるため難しい。
⑤他地域の道の駅と差別化を図り、特色ある道の駅を整備したいと検討していることに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・この道の駅でしか買えないものをどれだけ揃えるかが重要 ・地域資源と自社のノウハウで人を呼ぶための差別化（施設機能や商品開発等）は可能であり、実績もある。
⑥本町の地域資源を活用した運営コンセプト及び大きな集客につながるアイデアに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・町民も気付いていない様々な資源を発掘して、コンセプト作りや集客のための商品化は可能 ・鉱物や歴史などのアイテムは、静の施設となるため誘客につながるには難しい。
⑦予定地が約4haと広大である。これを利活用するアイデアに関して（例：観光農園の併設など）	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な集客につながるアイデアの提案あり。 （アイデア及びノウハウの保護のため具体案は記載せず）
⑧道の駅及び類似施設の運営管理の実績と、集客のための取り組み状況に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・直接道の駅や類似施設を運営している。 ・類似施設の整備等に携わったことがある。 ・集客のための様々な取り組みの提案をしたことがある。
⑨本町の農商工業者との連携方法に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントは最小限にして、なるべく直営で運営したい。 ・すべて地元テナント事業者で運営したい。 ・地域素材や地元原料の仕入れなどで連携していきたい。

⑩本町観光物産協会が施設内に事務所を構えて、観光案内への参画と道の駅運営事業者との連携を希望している事に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業者がぜひ一緒にやっていきたい。 ・連携する際の条件面のすり合わせが必要
⑪実施要領4で示した、町が検討する事業方式（運営候補者先行決定方式）に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・設計の段階から関われるのは、事業者にとっては良い。 ・事業者が設計から施工までを一括で受注すれば事業費削減が可能である。
⑫民間事業者が指定管理者として参入しやすい契約期間に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・数年間の短期契約を希望 ・初期投資や地域との連携を考慮して長期での契約を希望
⑬施設整備、運営管理の公募をする際に、町に望む事（諸条件の設定等）に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・早い段階で運営事業者として設計から関わりたい。 ・運営事業者の初期投資のリスクや運営期間中のリスクの軽減
⑭想定される主要なリスクと考えられる対応策に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のような経営リスク ・運営開始後の様々な事件事故などのリスク
⑮実施要領5で示した事業スケジュールに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ないとの意見 ・このスケジュールに沿って、設計から参加したい。
⑯その他本町で整備予定の道の駅事業についての意見、要望等に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費は低く抑えながら、効率的な機能を有している施設として欲しい。 ・女性や若者が活躍できる施設として欲しい。
⑰概算収支の各科目の数値と年間客数、レジ通過数、客単価等の見込み値に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を運営している事業者3社の見込額は以下の通り。 2.2億円（1社）、2億～3億（1社）、 2.5億～3.5億（1社）
⑱逆算投資を検討していることに関して	<ul style="list-style-type: none"> ・重要だがポテンシャル次第の為、話し合いを行いながら進めていく必要がある。 ・逆算投資にこだわりすぎると集客に結びつかない施設になる可能性がある。
⑲各事業者の強み、得意分野に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの事業者の得意分野での提案 （アイデア及びノウハウの保護のため具体案は記載せず）

（3）対話の結果を踏まえた今後の方針

今回の対話により、道の駅運営へ参画を希望し、地域の資源と事業者の資源を有効に活用していけば、独立採算の可能性もあるなどの御提案をいただきました。

今後、今回の対話結果を踏まえて、事業方式や公募条件の整理・検討を進めます。